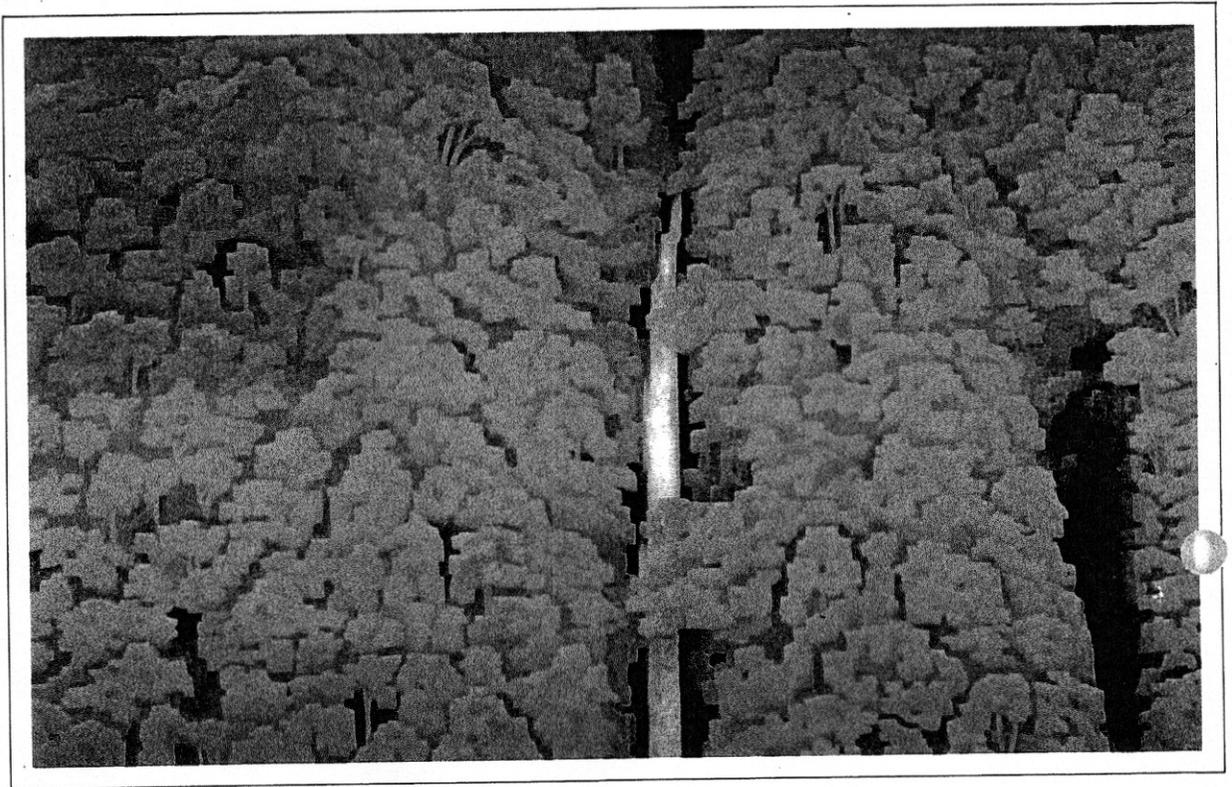


# 国民と森林

1991年・夏季  
第 37 号



国民森林会議



# 地域の声生かした植林を

## 渡辺桂 JICA 専門員に聞く熱帯林造林

——また外国においてになるのですね。

渡辺 ええ、五月三一日からネパールへ。今度はプロジェクト開始のための合意文書署名のためですが、その後自分でも赴任して働く積もりです。

一九八五年に世界的合意となった「熱帯林業行動計画」がネパールでは「林業部門マスタープラン」として具体化されています。その中に十二のプログラムがあり、日本は林業普及を担当することになります。

ネパールの森林荒廃は世界的に有名で、多くの援助国が林業協力に参加しています。これまで各国が特定の地域に援助する方式が多かったのですが、地域差が出たり、その他の弊害もあつたりしました。「マスタープラン」の実行には、援助国がそれぞれのプログラムごとに課題を取り上げて協力してくれというのがネパール政府の方針です。日本には普及を担当してくれというのが要請で、こうなつた訳です。

発展途上国のやりかたは、時に極端から極端にいくようです。今のところマスタープランが始まって太ったのは中央官庁だけで、現地はなおざりになっているようだ。住民はどういうことを望んでいるのかを正しく捉え、それを生かして、次の方針に乗り移れるようにしたい。

——ケニヤにも行っておられましたね。

渡辺 一九八六年四月から八九年九月まで。この国でも林業にたいしては「森林は国のもの、森林は国が経営し、国に役立てる」というのが伝統的な林業観でした。モイ大統領が「年に苗木、二億本を生産して植えろ」という大統領令を出した。政府の努力で六五〇〇万本まで行ったがどうしても大統領令には達しない。日本の援助で苗木の無償供与と要員の訓練をとというのが要請でした。

私のいた期間は準備フェイズで、その後のメインフェイズに何をするかを決めることでした。そのため、普及員と農民にインタビュー調査をしました。普及員は、正直にいつても勤労意欲がない。調査してみると「予算が

わたなべ・かつら 一九三二年生まれ。  
東大林学科卒、林野庁、FAOを経て国際協力事業団勤務

ない」「交通手段がない」「森林局のなかで普及員はキャリアの終わりで昇進の道がない」ことがわかった。農民に聞けば「苗木はなんとか手に入るが、その土地にあった樹種はなにか、どう植えるのか」が分からないという。住民の植林を妨げているのは苗木の不足ではなく、冬眠状態になっている普及組織でした。二億本の根拠もあいまいだ。一戸七、八〇本にもなり多すぎる。一戸一〇本でもいいから完全に育てる方が大切だ。大統領令を守るために援助を要請したように思う。それは大統領に対する忠誠心であつて、住民の希望とは関係がありません。こうして、ケニヤでは「育苗訓練」から「社会林業訓練」へと変更しました。



■巻頭インタビュー  
地域の声生かした植林を  
渡辺桂 JICA 専門員に聞く熱帯林造林

■写真でみる八王子フォーラム…………… 2  
緑を訪ねて歓声

■山村の復権を探る<1>…………… 4  
野添憲治……………

■定点調査メモ<上野村>…………… 9  
豊かな自然実感する教育を 松澤 譲……………

■森と木のある生活 [18]  
木を用いた民具…………… 11  
市川健夫……………

■研究会 日本の川を考える⑩  
四万十川の素顔…………… 17  
安岡宏高……………

川を考える—電力問題との関連で…………… 25  
大内 力……………

河川と水源村…………… 29  
島嘉壽雄……………

■解説 林野二法案改正の概要…………… 32

■切り抜き森林・林政ジャーナル…………… 34

■会員のべえじ…………… 36

<会員の出した本>  
東山魁夷/時の流れを見すえて/森と水の社会経  
済史/追いつめられた地球/秋田杉を運んだ人  
たち/君はエントロピーを見たか?/太平記を歩く  
/子供にいい親・悪い親/起て不屈のペン

<会員の消息>…………… 38  
柴田敏隆/内山節/秋山紀子/福岡克也

<会員紹介> 末吉殉子/福岡克也…………… 39

<会からのお知らせ>…………… 40

青 響 東山魁夷

(1960年: 133.0cm×212.0cm)

深い谷をへだてて  
山の斜面を蔽う樹々を眺める。  
その一つ一つの樹形と、  
重なり合う青葉。  
私が表したいと思ったのは  
滝の響きではなく、青葉の響きである。

東京国立近代美術館蔵

表紙の言葉

—現地住民の考えと政府の考えに差があった。

渡辺 そうです。FAOの職員で十四年前にネパールに行って調査をしましたが、中央の森林省の幹部は、「山間部の荒廃で困る。森林によって住民の生活を安定させるため、植付けを呼びかけるが、『苗木をくれ』『労賃をよこせ』『垣をつくれ』と要求ばかりで緑化がすすまない」という。

県議会議員に聞いても同じ答えだ。しかし、「あなたの出身の村ではどうですか」と尋ね

ると、「勤労奉仕で植える」というんです。「ではあなたの出身の集落では」と聞くと「柵も監視人もいらない。苗木だけほしいがなければ種をくれて教えてくれれば苗木を育てて植える」という。つまり『草の根』レベルに近くなるほど住民の自助努力は強くなることが分かった。

現地ではどんな木が植えたいか——と聞くのと、「クルミ・オレンジなど実のなる木を家の回りに、その次に冬牧草が無いときに家畜の餌になる常葉のイチジク科の木、その次にはマキ・カシなど薪になる木、最後に建築材

になる木がいい」という。しかし、政府の奨励する木は建築材のマツ。家畜も食べない、薪としても優れてはいない。これでは住民が意欲をもって植えられない。

官僚主義が住民のニーズに応える妨げになっている例は他にもあります。これからは、住民と協力できなければ森林は守れません。住民のイニシアチブを生かし、住民のために森林を作る社会林業を根付かせたいものです。

写真でみる  
八王子フォーラム

# 緑を訪ねて歓声



→ 緑の下の昼食に舌つづみ  
丸太切りに挑戦



八王子森林フォーラムは、四月二八日高尾山  
国有林と多摩森林科学園（森林総合研究所）の  
樹木園の新緑を訪ねて行われました。

快晴のJR高尾駅前には、色とりどりのリュックやヤッケに身を固めた人や、子供の手をつないだ親子などが早朝からつめかけます。

開会式は日影沢広場。すでに一六〇人をこす人々で一杯。式はまず木原啓吉実行委員が「新緑を一杯あびて今日一日を緑の中で行動しよう」とあいさつをしました。来賓の林野庁や東京宮林局のあいさつを受けて植樹の山へ。

植樹はコナラ・ケヤキ・ヤマザクラなど二五〇本。東京宮林局造林課長の指導で植え方を勉強し、重いクワを使つての奮闘が始まります。斜面での植穴掘りでおぼつかない腰つきのお父さんを励ます声や、大きな「ミミズ」の歓迎に悲鳴を上げる子供たちなど、いかにも楽しい。顔を真っ赤にした子供が木の根元を踏み固め、落ち葉をかけています。四〇分ほどで見えるうちに完植、心地よい汗を流しました。



→ 一本一本ていねいに植える  
木原啓吉さんもクワを手に ↓



→ イスづくりに子供たちも

広場に戻って昼食。ブタ汁に舌鼓をうち、持参の弁当もペロリ。元気な子供たちは谷川の中へジャブジャブ。水を掛け合ったり、沢カニを捕まえて歓声が上がります。

午後は、木原先生の「ナショナル・トラストの話」。日本で知床や天神崎を守った運動にふれ、イギリスでのナショナル・トラスト運動の発祥から今日までの発展を述べ、だれでも参加できる「自然保全の運動」を呼びかけました。

その後は、丸太切りや巣箱・いす作り、森林政策に分かれての行事。ノコやカナツチと格闘する子供達。森林散策は三つの班に分かれて、インストラクターの案内で登山。むせかえるような緑を分けて歩きます。植物や昆虫への質問もです。

午後二時前には日影沢での行事は一切終わり、清掃して下山。貸切バスで、樹木園へ。樹木園の入り口で、石戸園長から説明を受けて園内に。まだカンザンなど四〇種近い桜が花をつけており、参加者を喜ばせました。「また来たいね」との言葉を交わして、午後四時樹木園を後にしました。



# 山村の復権を探る(1)

野添 憲 治

## 豊かな昔の山村

最近の山村には、これまでと違った出来事や話題、また新しい人の動きや暮らし方などが次々とあらわれている、数回で消えるのもあれば、連続して起こっているものもある。しかもその大半が山村で生活する人たちの中で、暮しの中で起きているため、山村の暮しの現場から離れている人たちにはなかなか見えにくい現象となっている。だが、そうした新しい動きを根っここの部分まで掘り下げていくと、そこには山村の崩壊という大きな穴が見えかくれしている。

いまの日本の山村の変化は、末期的な状態だと指摘する人が多い。統計や報告書などにも、同じような内容のものが見られる。山村はいまや、外部から見ても瀕死の状態になっているようだ。今後、どのように進行するのは誰もはっきりと書かないが、やはり現状の先にあるのは、わたしが山村で見つづけている崩壊という暗闇

のトンネルなのであろうか。

それにしても、山村がまだ豊かで、生き生きと活気にあふれていた時代に山村に生まれ、少年から青年時代をその山村で生きつづけたわたしには、いまの山村の状態はその時代とあまりにも差があり、こんなにも変貌したことが信じられないのだ。わたしが生まれたのは青森との県界にある、秋田の奥まった山村だった。平坦地にくらべて田畑は少なかつたものの、天然秋田杉がうっそうと茂り、山野などには山菜が豊富だったし、川には魚が、年中水の張っている山の田んぼには、ドジョウやタニシなどが一杯だった。集落には夏冬を通して子ども声が消えず、馬・牛・山羊・ウサギ・ニワトリなどの家畜も多く、朝から晩まで賑やかだった。猫の手も借りたい農繁期になると学校は休みとなり、子どもも田んぼに出て働くのが普通のことだった。家を留守にしても玄関にカギがかけられることもなく、畑のスイカは子どもたちが集団で盗むことがあっても、泥棒が出没することはなかった。

いま、その当時の生活を振り返ってみると、確かに労働は厳しかったし、生活も楽ではなかった。衣服も貧しかったし、食べ物もたいしてうまい物があった訳ではない。バスなどの乗り物もなく、八キロ近く歩いて本村に行き、さらに十数キロも歩いて奥羽本線の駅に着いた。運搬も荷馬車や馬籠が主で、トラックが走ってくる、子どもたちは珍しさに道端へ集まったものだ。とくにわたしが子ども時代をおくったのは、太平洋戦争から敗戦後にかけてだったこともあり、山村はとくに苦しい時代だったともいえる。生活水準などは、都市部と山村とでは比較にならないほど大きな差のあった時代である。

このようなマイナスポイントをのぞいても、また過去を思う時は悪い部分が除去されるものだと、汲り、わたしの子ども時代の山村生活には、汲り、子ども枯れることのない遊びと、山菜、キノコ、木と実のほかにヤマドリやウサギなど山の幸が豊かだった。仕事のあいだをぬって野山や川で遊び、遊ぶ中から山菜や木の実、川魚などを獲った。それらは子どもたちの空腹を満たすこ

ともあったし、家に持ち帰ると夕食の卓にあがった。時にはそれが、大変なご馳走になることもあった。

とくにわたしの家のように、開戦と同時に父は兵隊にとられ、そのショックで祖父は嘔吐くようになり、長男のわたしを頭に五人の子どもがいるところでは、母の稼ぎだけでは魚や肉などの買い物はできなかつた。夕方に田んぼの水口に入れて早朝に上げるドウに入っているドジョウとか、学校を休んで一日子守りをやり、夕方に母が帰ると裏を流れる川に行つて釣糸をたれ、一〇匹近くを釣る魚などは、貴重な食べ物だつた。冬になるとワナを仕掛け、たまにウサギなどを獲ることがあると、これはもう年の何回かの大ご馳走となつた。その当時は子どもの手でも、こうした獲物があるほど野山は豊かだつたし、また物心ついた時から自然を相手に遊び、生活してくと、たいていの子どもはこれくらいの腕は身につけたものだ。とくにわたしのように、その日の収穫が食卓を左右するとなれば、真剣にならざるを得なかつた。

しかし、だからといつて獲物を狙つてばかりいたのではない。川にもぐつて魚を獲るにしても、また釣る時にしても、ちゃんと一方では遊びながらやっていた。深い雪の中を、カンジキをはいてワナを仕掛けに歩くのは大変なことだったが、野山での冬の遊びはそうしないと遊べないのだから、辛いことではまかつたくなかつた。遊びと生活とが一体化していたのが、その当時の子どもだけでなく、大人の場合もそうであつた。

た。厳しい重労働に明け暮れながら、しかも貧しい衣服や食べ物にも耐えて生きてきたものの、暗い絶望の淵を歩いたという思いはない。貧しかったし、苦しかったけれども、豊かな山村の中で人びとは助け合いながら、それぞれを頑張つて生き生きと暮らしていたからではなかつたらうか、といまになって思うのだが――。

## 山村で育つたわたし

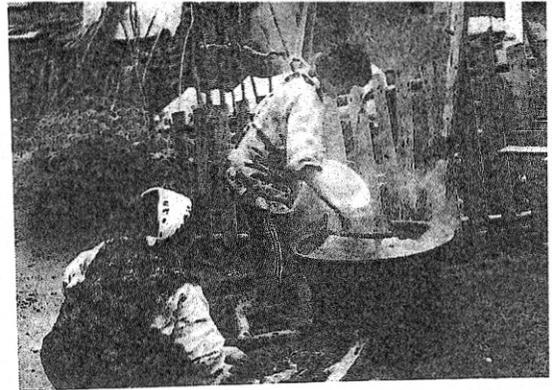
一九三五年に秋田県北の山村に小作農家の長男に生まれ、小学校が国民学校になつた年に学校へ入学した。戦中は父を兵隊にとられ、敗戦直前には傷痍軍人として帰つたものの当分は病院通いで、六〇アールの田畑の耕作と日ゼニ取りの仕事は、母とわたしの二人だつた。国民学校時代は二年くらいより学校に行かなかつたし、つづく新制中学校の時も半分は家の仕事をしたり、日ゼニの移れる仕事に歩いた。中学を卒業してすぐ飯場の飯炊きに雇われ、秋から出稼ぎに出た。春の田植と秋の稲刈りは家に帰つて農作業をするが、その間の夏と冬は出稼ぎをするという生活を七年つづけた。そのあとは村に戻り、国有林の作業員をしながら、農繁期には田畑を手伝つてきた。出稼ぎをした時には故里の山村を離れたが、出稼先は山村だつたから、ずうつと山村で生きてきたといつてよい。

二八歳のとき、国有林の作業員と六〇アールの田畑を耕やす兼業農業の前途に不安を感じ、

村を離れるのを嫌がる両親を説きふせ、墓地だけ残してすべてを売り払い、三〇キロほど離れた小都市に移つた。当時はこうして村を離れるのを「夜逃げ」と批判されたものだが、それから一〇年とたたないうちに、雪崩のように離村する農民が続出するのを、わたしはさみしい思いで見なければならなかつた。いま思うと、このころから山村の基盤は大きく揺れだしているのだつた。

故里を離れてからも、わたしは農山村を歩きつづけて来た。山村の人たちもまた風景も、急速に変化し、変貌していく様子は激しく、鉄砲水のようにあらゆるものを押し流していった。しかし、最初のうちはその激しい流れに抗していても、長い時間を流れと一緒にいると流されている自分の姿が見えなくなり、流されているのが正常に見えてくるのだつた。いま、山村に住む多くの人たちは、山村の急速な変化に「おかしいな」と気がつきながらも、変化の流れと一緒に流れていないと不安になり、流れに体をゆだねている人も多い。

いま、故郷を出てから三〇年近くなつた村に行くと、田んぼは耕地整理をしたのでデコボコも消えて広くなり、砂利道は舗装されて幅も広くなった。田んぼを動いているのは機械で、人の姿はわずかより見えなくなつた。まして子どもは姿などは、きれいに消えてしまつた。かつては歩くよりなかつた道路も、いまは自家用車や軽トラックが走り、自転車の影もめつたに見ることがない。茅葺の家はほとんどなくなり、



取ってきた山菜のフキを、庭先の釜で煮る山村の婦人たち。

カラフルなトタン屋の家が点在している。屋根には何本もアンテナが建てられ、衛星放送用のパラボラアンテナも沢山目につく。

農業機械の普及と化学肥料の進出に加えて、出稼ぎや工場稼働などで飼育時間をとれなくなった山村の人たちは、馬や牛、豚やニワトリなどの家畜

を、次々と家や庭先から追ってしまった。堆肥をつくらなくなったので用のなくなった採草地には、杉苗が植えられた。いまではその杉が大きく成長したが、そのかわりに山全体が暗くなってきた。落葉樹の少なくなった野山は、春の芽吹き節のさまざまなに変化する色もなく、紅葉の季節のさまざまなに野山が燃えない。また、杉の山は山菜、キノコ、果実といった山の幸も少ないので、山村の人たちでも山に行かなくなった。わたしが青少年のころは、山村の生活は野山とは切ることのできない縁で結ばれていたが、それが切れてしまったのだ。山村の子どもたちが山菜を食べられないとか、山村の母さんたちがスーパーとか移動販売車から山菜を買ってくるという、信じられないような話を最近よく聴かされるが、実際にそうなっている。旬の野菜であり、冬の保存食であり、自給自足の基本の一つであった山菜が、誘致工場や出稼ぎで得たカネで、山

村の人たちでさえ買って食べている。山村で生活している人と、野山との間に大きな垣根つくられているのは、どうしてなのだろうか。

同じようなことは、山村の人たちと川との関係についてもいえる。昔の川は清流だったので人間の生活用水でもあったし、田んぼでは稲を育て、魚が群れをなしていた。夏は子どもたちも大人も、暇があると川にとび込んで遊び、魚を追いかけた。とくにわたしの場合は、家のすぐ裏が川だったので、少しでも時間があると魚獲りに走った。

その当時は川に、コンクリートを積み上げたような堤防がなかった。そのかわり先祖が何代にもわたって、石と土をコツコツと積み上げて築いた手づくりの土手があった。だが、その土手は低く、数年に一度の大洪水の時は流水があふれ、田んぼが川になることもしばしばだった。しかし、低い土手は川と人間との間に垣根をつくらず、いつも自由な交流があった。

ところが、最近故里に帰ったところ、土手はなくなり、高くてコンクリートを張った立派な堤防につくりかえられていた。しかし、川に面した斜面の傾斜が強く、大人でも川との行き来が難しいつくりとなっていた。ましてや子どもは、急なコンクリートの斜面はとでも登り下りできない。これで増水はもう田んぼに流れることはないだろうが、同時に川と人間との交流も断ち切ってしまったのであった。

その足で、昔学んだ木造の分校に行った。児童数三四人の学校として残っていたが、広い校

庭の三分の一ほどにプールがつけられていた。学校では川を「危険な所」として教え、水泳はプールに限定していると言っていた。児童たちに聴いても、川に行ったことのある人は皆無だった。

川が遊びや収獲の舞台だった青少年時代をおくったわたしにすると、故里のこうした変化はショックだった。しかもそれは川だけでなく、野山の場合も同じなのだ。当然、山村の生活や暮らしも、以前にくらべると大きく変化してきているのである。

## 多くなった廃家

ここ数年、山村を歩くとよく見られるようになったのが廃家と、すぐの間まで家が建っていたことを感じさせる屋敷跡である。ガラス窓は破れ、屋根も半ば落ち込んでいる人が住まなくなつてから久しい廃家のそばを夜に通ると、その家で何代も暮した人たちの怨念が聴こえてくるような気がして、気持ちが悪い。また、人が何代にもわたって住んだ屋敷跡の近くを通っても、何か胸さわぎを覚えるような気になる。人は姿を消しても、そこに何かを残しているであろう。人が住むというのは、そうした重さを持っているものである。

最近山村を歩くと、どこに行っても共通して話題になることが二つある。一つは労働力不足であり、もう一つは山村の嫁不足である。この

二つはいまはじまったものではなく、かなり前から話題になっていたが、数年前までは「何とかしなければいけない」「何とかして欲しい」と言っていたのが、いまでは「家が潰れる」「集落が消えてしまう」という悲痛な叫びに変わってきた。しかし、二つの問題とも根は深く、すぐにこれといった打つ手が見つかるような状態ではない。だからといってこのままにしておく、とくに山村ではますます問題が大きくなっていき、家の崩壊から、地域の荒廃にまで進んでいこうとしている。

もちろんこの問題には、早くから行政などによっていくつかの方策が取られてきた。決して無為にすごしてきた訳ではないが、それらの施策がほとんど役に立たなかったことは、問題がますます拡大し、深刻化していることが証明している。大切だったことは、これらの問題の根底に横たわる根の解決に着手しないで、目の前の現象にたいして小手先の方策しか取らなかったことだろう。問題の大きさをそれくらいにしか考えなかった面と、あまりにも大きいので歯がたたないと考えて、最初から真正面に取り組まなかった点などが考えられるものの、このまま行政の手にまかせていても、決して問題の解決には至らず、解決をいっそう難しくしていつていくだけである。もっと広く深く、地域の運動にまで高めていくことがまず大切になっているようだ。

さて、少し具体的に触れてみると、わたしの住む秋田県内での人手不足は、農業の担い手で

ある農業従事者の高齢化とも大きく関係している。秋田県の場合、五〇歳以上の農業従事者が全体の七一・八%、六〇歳以上が三八・八%という数字が示しているように、農業部門では類のない高齢化社会となっている。しかも、同じ農村といっても、平野部よりは山村の高齢化がとくに高い。

一般のサラリーマン社会の中には、五五歳とか六〇歳という定年があり、その年齢に達すると職を離れ、第二の人生を歩む人が多い。それにくらべると農業者には定年がないといわれるが、そうだろうか。もちろん人によって差があるので一概にはいえないが、五〇代の農業者と六〇代の農業者の違いは、高度に発達した日本製の農業機械を使いきれいかきれないかというところを、わたしは目印にしている。注意しながら見てみると、五〇代は悪戦苦闘をしながらも、どうにかこうにか農業機械を使いこなしている。ところが六〇代になると、多くの農業者には手にあまる存在となり、農業機械の作業は農村に残っている若者にやってもらうか、農協の受委託に頼っている。それでも水管理などは十分にやれるので、農業従事者となっている。実際であれば、農作業の主流となっている機械を自由に使いこなせなくなれば、農業の場合は定年を迎えたといってもいいのではないだろうか。そう考えると、六〇歳以上の約四〇%の農業従事者は、定年退職後の人たちと見ることもできるのではないだろうか。定年を迎えた人たちによって支えられている農山村の農業は、か

なり危ない橋を渡っているといえるだろうし、五〇代から六〇代に繰り入れられる農業従事者の数は年ごとに増加している。このような秋田県農業の中に、どれほど若い人たちの参入があるのだろうか。若い人たちの農業への就業が増加しないと、農業従事者はますます高齢化へとすみ、農山村をそのまま守っていくことさえ難しくなってくる。山村に廃家や、家の消えた屋敷跡をさらに多く見かけるようになるだろう。

## 指針のない行政

秋田県が一九九〇年に発表した新規就農者動向調査によると、前年度の秋田県内の新規農業就業者（三五歳未満の男子）は九九人となり、はじめ一〇〇人の大台を割った。その調査によると、一九九九年の新規就業者は新規学卒就業者三九人、Uターン組の帰農者青年一六〇人の計九九人となり、過去最低の人数となった。秋田県内の農家戸数は約一〇万戸といわれているが、それに対して九九人というのはあまりひどいではないかと、農業関係者の間では大きな話題となった。このままでは農山村に人がいなくなり、空っぽになる前兆と見えたからだ。秋田県内の新規就農者数は、一九六五年度には新卒就業者だけで八一九七人もいたが、これが一九七〇年になると四一〇七人に半減した。新卒者は金のたまごともてはやされ、東北から

就職列車まで仕立てられてどしどしと東京方面に運ばれていった。またこの時代は、山村から都市部に行く山稼ぎも急増した。

その後も金のたまごたちは故里を離れつづけ、一九六五年代前半には二〇〇〇人台となり、一九八〇年度にはウターン組を含めて八〇〇人に落ち込んでしまった。新規就農者はその後も減少しつづけ、一九八七年は一四八人となり、一〇〇人を割るのも時間の問題だと思われていたが、それが遂にやってきたのであった。

新規就農者の大幅な落ち込みは、都市への急速な人口流出となった。山村の過疎地帯は従来の生活を維持していくことさえ難しくなっているが、一方の都市の過密地帯は、人間が生活していくことが不可能なほど環境が悪化している。また、農山村の農家へ強引に押しつけられてきた減反政策で、農業の将来に希望を持てなくなった親たちは、息子や娘に都市へ行くようにすすめたし、親の労苦を見てきた人たちは、中・高卒で次々と都市に流出していった。

このように過疎地域では若者の流出で高齢化が進行するという社会減に加え、死亡数が出生数を上回るという自然減というダブルパンチに見まわれ、過疎化は再びスピードを早めている。若者の流出による出生率の低下も重なり、仮に人口の流出を止めたとしても、人口減少はつづいていくことになる。

一九九〇年四月現在で、神奈川県と大阪府を除いた四五都道府県で一四二市町村が過疎地域となっている。全市町村の三五・二%、国土

総面積の四五・〇%が過疎地帯なのである。過疎と過密とが渦巻く日本。その中でわたしは、秋田県の過疎地域の典型ともいえる過疎地で生活をしている。次回からその山村で起きている出来事や、新しい人たちの動きや暮らしなどを見ながら、過疎の実際に触れてみた。そして、山村の中に再生の芽を見いだせるかなども考えてみた。

実はその前にもう一度、農業への新規就農者を見てみたい。秋田県の新規就農者数は、現在では八〇人くらいではないかと見られているが、県で一九八一年からはじめた一〇年間の県総合発展計画によると、県内農業を担う「中核農家」を育成するため毎年七〇〇人、一〇年間で七〇〇〇人の新規就農者を確保する計画であった。しかし、新規就農者は四〇〇人余にとどまり、達成率は約六〇%と低いものだった。これでは発展計画の破綻を意味している。

ところが、今年度からはじまった県新総合発展計画では、一〇年間で県内農業を担う「自立専業農家」一四〇〇〇戸を確保することにしており、そのために毎年二〇〇〇人の新規就農者が必要なのに、その半分を切っているのが現状である。いったい何を基礎に、このような発展計画を建てるのだろうか。計画としては、一年目半ばですでに破綻しているのである。

わたしたちが指摘するような点に対して県では、「若者が農業離れするのは国内農業そのものの先行き不透明感」があるともに、「子どもや若者に対する農業のPRが不足していた」

と反省し、今後は「帰農青年を増やす事業をすすめる」一方では、「子ども向けに農業を紹介するパンフレット作り」などに力を入れて、就農前対策にしたい、というのが県の考え方なのだ。新規就農者が一〇〇人を割り、しかも今後、回復していく見込みがまったくないという絶望の淵に立っているというのに、「子ども向けに農業を紹介するパンフレットを作ったり」、子どもや若者に不足していた農業のPRをしたたり、帰農青年を増やす事業（まだ具体化していない）を進めていくというのだ。手ぬるいというよりも、ほとんど現状をとらえていないために、こんな対策より出してこれないのであろう。正直に言って、いままさらパンフレットをつくらなくても、何の効果が期待できるというのであろうか。県産業の三本柱のうちの一本が農業だということにしては、あまりにも貧弱としか言いようがない。山村に繰り広げられている現象が、行政をやる人たちにはまったく見えていないことに、腹がたつてくるのを押えようがない。

山村を歩くと痛感させられるのは、山村問題に行政が逃げ腰になっていることである。確かにいまの山村を見ていると、これといった対策があるわけではない。逆に深入りしていけばいくほど、迷路のような所に入ってしまうのが山村問題だが、だからといって行政がいちばん先に逃げていたのでは、住民たちも同じ気持ちになる。これでは何もできない。まず行政が、山村問題と真正面から取り組む姿勢を住民に見せることが第一ではないだろうか。（つづく）

# 定県調査×七

⑤

## 豊かな自然実感する教育を

### 〈上野村〉

松 澤 讓

「へき地は教育のへき地ではない」昨年、私がへき地学校の調査をしたとき、村立上野中学校からの回答に、こう書いてあった。

十年ほど前までは、上野村には東西二つずつの小学校と中学校があった。児童・生徒数が減ったため、それぞれに統合されて、いま小学校が東部に、中学校が西部にあって、約半数の子供たちは遠距離通学で、スクール・バスや自転車通って、学んでいる。

へき地学校というのは、へき地教育振興法で指定された学校のことだ、いま全国で約五千校ある。指定は一級から五級までにわかれていて、五級がもっともへき地度が高く、例えば八丈島の南の青ヶ島とか、沖繩・西表島など五級校はほとんど離島の学校である。本土内では、例外的に奥地国有林内の作業現場に設けられた学校が五級に指定されているほか、一級から四級校になっている。上野村の小、中学校は二級に指定されている。

回答はつづく。「教育条件が取りざたされるが必ずしもそうではない。へき地の小規模校のもつ特性を生かすなら教育の適地となる可能性をもっている」。上野中学は一年生十七人、二年生二十人、三年生二十七人。「一クラス二十

人台の生徒数ゆえ、諸活動でも何もせず傍観する生徒はおらず、何らかの役割を担い、存在感を持たせることができる」だが、「心配していることは、自然に接したりする経験が、地域の近代化（バス通学、ファミコンなど）によって、そこなわれる傾向である。体力的、意識的にも都市化する生徒に、より『たくましさ』を身につけたいと考えている」と記してあった。

「自然が豊かで……」と子供たちは作文に書くが、身近に咲く花の名も知らない。上野村の子供が特別などではなく、どこの山奥に行っても、離島に行っても同じ最近の傾向である。

そういう理念から上野中では、大別して三つの実践活動をしている。

一つは地域に尽くす活動。日航機遭難の御巢鷹山や学校の前にある慰霊の園の掃除、プランター栽培の花を飾ったり、老人ヘツエを作った贈ったり。七月末には各峠の清掃。思いもよらなかった空カンの山に、子供たちは仰天する。

二つは生産活動。学校園に栽培した野菜を給食に使う。山野草を採取して試食する。調理すること、先人の生きる知恵を学びとる。夏は親子でゲンノショウコを採集、乾燥して売る。昨年は五万一千円になった。これは生徒会費に

あてる。

「もうゲンノショウコも少なくなった」と中止の声もあったが、親子が一緒に楽しむ機会だ、自然を知り、生きる知恵を学機会でもあるなど、アンケートの七〇％は継続を望む声があった。今年もつづけられる。

小学校六年生は妙義山の少年自然の家、中学一年は赤城登山、二年生は榛名高原学校のキャンプと、夏の行事がある。そこで三年生は、その経験を生かして、村内の山に二泊三日の山ごもりサバイバル生活を計画している。ナタ、ノコの使い方、山菜、キノコ採りなど、その準備体験もはじまっている。

これらの指導は学校の先生ではむずかしい。村の達人に教えてもらう。先生も生徒の一人となる。こうして村人と学校が一体となってたくましい、自然を理解する子供を育てていくことなる。

私が昨年訪れた北海道の日高山麓、穂別町の仁和中学では、森林組合長はじめ林家、大工さん、雑貨屋さん、役場の青年ら村の人十六人で「仁和中ふるさと森人材委員会」を作って、生徒を指導していた。教科でも三年間に百十六時間をこれにあて、人材委員も教壇に立つ。



津山中で交流記念植樹  
(89年夏・上野中提供)

上野中の計画も永く、発展させてもらいたい。  
宮城県津山町は西に北上川、三方をスギ山に囲まれた林業の里。矢羽集成材を使った木工芸品を特産品化して、木工芸の里をめざして活動している。上野村もシオシヤやケヤキなどの木工芸品が、村の産業として拡大しつつある。  
七年前、この両山村が姉妹都市の契りを結んだ。そして翌年から津山中と上野中の相互訪問による交流がはじまった。これが第三の活動。スギと広葉樹の違いはあるが、同じ木工芸の村として育成中であり、学校規模も同じ。交流

夏のサバイバル・キャンプは人材委員の指導。谷川の水はエキノコックスに汚染されていて飲めない。持参の水をすくって、指の間からもれるのをみて「ア、もったいない」と、子供の口からはじめて飛び出した。水の大切さを知る。倒木で簡易トイレを作るのをみて

「人材委員の人たちはすごいなあ」と子供たちは感嘆する。

ボランティアによるこういう活動が、各地の山村・離島ではじめられるようになった。

を通じて相互の地域を知り、共に未来に生きる自覚と閉鎖的な意識を破ることを目指している。昨夏は津山中から約三十人が来村、御巢鷹の山に慰霊登山し、黒沢村長の話を聞き、記念植樹などをした。今年の上野中の二年生を主体に津山中を訪ねることになっている。

木工センターと協力して木の電気スタンドを作ったり、卒業記念の木彫などにも取り組んでいる上野中では、乙父沢にある赤心のヒノキを使って、記念のお土産が作れないかと、知恵をしばっている。津山の矢羽集成材で作った工芸品が、昨年のお土産として飾ってあった。

山村の子供たちは、ややもすると村にこもり、閉鎖的になる。もっと広い社会との交流によって弱点を補おうとする活動もへき地の学校では盛んだ。営林署や大学演習林との協力、隣県の湖から水道の水をもらっている離島の子は、湖畔の学校と交流する。山形県小国町の小、中学生は、インドネシアの子供たちと交流している。広い視野から自分の村をみることは大切だ。上野中でも、英語指導助手として来ているカナダ人のリン・セイジさんの実家に、この夏何人かを送り出そうと考えている。

× × ×

昨年、第三次の過疎法（過疎地域活性化特別措置法）が施行され、過疎町村の指導基準も、従来の人口減少率に加えて、高齢者比率や若年者比率が加えられた。その結果、指定町村がふえたのは本州中央部であった。

つまり、若い将来を担う人が少なく、高齢化

がはげしいのは東北、北海道や四国、九州よりも中央部に多いということだろう。それだけ都市に引張られる力がつよく働いているともいえる。これが山村の一番の悩み、問題のところである。

上野村も六〇年国勢調査と九〇年国勢調査を比べると、人口減少率一六・二％にも達し、高齢者率二・三・九％若年者率（十五歳～二十九歳）九・六％（八五年時点）となっている。

これは村長がいわれるまでもなく、たいへんな状況だ。

群馬県が若者流出に係るアンケート調査をしたところによると、都会に出た人たちも、「生まれ育った田舎で暮らしたい」という意識をもった人がかなりいる。しかし、「働き口がない」「通勤通学に不便」「都会の便利な生活に慣れてしまった」という理由から故郷に帰らない。

上野中の卒業生もほぼ一〇〇％高校に進学し、約半数は家を出る。さらに就職したり大学に行くこと、完全に村をはなれる。しかし悲観材料ばかりではない。高度成長の終焉とともに、二十五歳～三十九歳層のUターン現象がかなり顕著に出てきている。

当面のいろいろな施策も大事だが、若い人がいったん広い社会に出て、体験を深めたくえで村にもどって来るのは、出る前の教育に負うところが大きいと思う。

上野中の試みが、そういう子供たちを育て、広い体験に立って村を支えてくれるよう期待したい。

## 木を用いた民具

市川健夫

(信州短期大学教授)

### 木で作られる和鞍

現在馬の背につけられる鞍といえば、皮製の洋鞍が一般的であるが、わが国における馬文化をみると、二〇〇〇年近い間木製の和鞍が使われてきた。日本で最初に洋鞍を入れたのは、一

八世紀初期江戸幕府七代將軍吉宗だといわれている。また洋鞍を初めて実用に供したのは、松代藩士佐久間象山であった。彼は一八六四年(元治元)洋鞍を置いた馬に乗っていたところを、尊攘派のテロリストに襲われて暗殺されている。もしも和鞍の馬に乗り、月並の服装を身につけていたならば、象山は生きながらえて、明治維新の変革に大きな影響力を与えたに違いない。

奈良正倉院の御物をはじめ、將軍や諸大名の用いた和鞍は、いずれも木製であり、螺鈿・蒔絵を散りばめた豪華なものが多い。しかし庶民が使った鞍は、簡素な構造のものがほとんどであったが、茨城県や栃木県では、刺繡を施こ

した美しい和鞍が作られていた。特に日光近くの今市の和鞍は有名で、白、黒、赤、緑、黄、紺などの色糸で、前と後に美しい刺繡を施していた。正月の初荷や嫁入、祭などの晴の場所では、美しい和鞍が使われたという。なおこのような鞍に対する加飾は、男達の手仕事であったことも面白いことだ。

第二次大戦後、モーターゼーシヨンの発展や農業の機械化とともに、和鞍をつけた鞍馬や駄馬が姿を消してしまい、博物館でも行かないと和鞍をなかなか見ることができなくなった。しかし、土産馬や与那国馬など日本在来馬を使役している地域では、未だに和鞍が利用されている。

北海道の道南、渡島半島では山がちな地形が多く、道路の整備が進んでいないために、苗木の運搬などに、在来種の土産馬が駄馬として未だに用いられている。ここでは木製の和鞍が使用され、「駄鞍」と呼ばれている。駄賃づけの業者は、鞍を自分では作るが、「鞍削り屋」の称する製造者に託することもある。



与那国島で使われている和鞍と木製の頭絡。  
乗馬者は筆者(1984年9月)。撮影者 品川悦彦氏。

鞍の原材料はいろいろあるが、ミズナラやブナは折れやすく、そのうえ腐れやすい。またエンジュは馬が「鞍負け」するので使われない。そこでイタヤカエデ、ヤマザクラ、桑、ヤナギなどが使われている。サクラや桑は長年使っていると、艶が出てくる。またヤナギは弾力があるので、「柳の鞍をかけ、サンショウウの腹帯をしめるのが馬にとって一番よい」といわれてきた。

和鞍が馬の背中に合うように作らなければならないが、根曲りした自然木を、三、四年間天然乾燥したものを使っている。この鞍の下に置く「シト」(褥しよの意)は、麦稈むぎくわに莫座もくざを巻いたものを自分で作る。既成品では馬の体形に合わないからである。さらに「サンド当て」(腰当ての意)といって、手で刺して作った小巾刺こまきりのような布を馬の背中に敷いてやる。このように馬の背中を三重に保護してやるので、三五〇(四〇〇キロ)の土産馬が一三キロ(三〇貫)から二二五キロ(六〇貫)にもおよぶ荷物をつけることができる。

日本列島の最西南にある沖縄県与那国島では、車の運転できない老人たちが、日本在来馬の与那国馬に乗って畑に出かけ、農作物や堆肥を馬の背で運搬している。鞍は桑やコウナの曲がった自然木を用いて作り、また鍙あまぐつわや轡わづもすべて木製である宮古島では、いまでも馬耕が行われているほど、馬の利用が盛んだが、ここでは乗馬の際、馬の背に麻布をかけるだけで、和鞍を用いていない。

長崎県の対馬では、在来種の対州馬が飼われているので知られているが、ここでも木製の和鞍が用いられており、婦人が馬に乗る風景が見られる。

騎馬民族国家であるモンゴル人民共和国や国内蒙古自治区では、和鞍そっくりの木製の鞍が使用されている、モンゴル人は旅に出る際には、鞍をつけた二〜三頭の馬をとめない、時折り乗りかえる。こうすると長旅でも馬が疲れなからだ。また木鞍の材料にはヤナギが最高で、皮製の洋鞍よりも長い間乗っても疲労が少なく、快適だという。ジンギス汗の軍隊は、兵士一人当り二〇頭の馬を用意したといわれるが、木鞍にまたがって移動する騎馬軍団は、当時世界で最強の軍隊であった。

現在日本で使われている和鞍は、四〜六世紀と古墳時代、東北アジアからわが国に蒙古系の中型馬がもたらされた時に、頭絡かぶくわ(頭部につける撃縛用具)などの馬具とともに鞍も伝播されたものと思われる。したがって、和鞍は材質、構造ともにモンゴル人の使用している鞍と実によく類似しているのは当然であろう。

### 柁目の板でつくる曲物

中国に行くと、焼売ショウイ・餃子ギョウザ・粽チンポンなどが小さな曲輪まげわのなかに入れて蒸かし、そのまま一人ひとり客に提供している。曲輪の底には竹の簧を敷き、また蓋も竹製のため水蒸気が通りやすく、また曲輪は円形のために饅頭などの食品を蒸か

すに便利である。

わが国でも、ヒノキ、サワラ、ネズコ、トウヒ、杉などの針葉樹の柁目の板を使った曲輪が各地で作られているが、東北地方では曲ワッパと呼んでいる。

製法は原木を所要の長さに玉切りし、さらに鉋で蜜柑割りする。剥き口丁で木理にそって割ってはがす。天然乾燥したものを鉋とせんで削り取る。「胴回り板」を熱湯の入った釜に入れて軟化させてから、ホタと称する円筒形の木型に巻いて曲げる。成型された材料を木製の鋏とクチで止めて、天然乾燥させた後、接着剤を塗る。木さしで穴をあけ山サクラの皮で綴じる。この作業のみは婦人の仕事である。底板を入れてから、鉋で回りの面取りすると出来あがる。一方蓋についても多様な工程で仕上げる。

曲輪製品で最も多かったものは面桶めんばくであった。面桶を山陰ではメンツウ、東北では弁当ワッパと呼んでいる。面桶は木製の弁当箱で、明治時代までは日本の軍隊でもっぱら面桶が用いられていたが、日露戦争の軍事景気で、面桶を作る曲輪業者は大いにうろちた。しかし、大正時代にはいりアルミニウム弁当の出廻りとともに、面桶の需要は急減していった。

「木馬曳きの一升飯」といわれるように、木の軌道の上に木材を積んだ木馬を曳くのは大変な重労働のために、大食にならざるを得ない。そこで「合せ面桶」といって、深い蓋にも大量の米飯がつめられていた。なお面桶はよく水分を吸うので、御飯をおいしく食べられる。その

ため弁当箱を日常使っている知識人も少なくな  
い。

大井川の最上流、静岡市井川の面桶は有名だ  
が、いまでは製造者は一軒のみになってしまっ  
た。木曾の檜川村奈良井では、かつての全盛期  
には二六軒の曲師屋がいた、現在でも一四軒が  
生産しており、ヒノキでつくられた面桶は、井  
川へも移出されている。ところで奈良井におけ  
る曲物の主製品は、蕎麦蒸籠とよばれるそば道  
具である。関東大震災後、東京などの蕎麦屋さ  
んからの注文がふえ、いまでは全国総生産の六  
割をあげる特産地になっている。最近のプラ  
チック製の蕎麦蒸籠を使っている店が多いが、  
格式を誇る手打ちそばの老舗では本漆器を用い  
ている。それは木曾奈良井産だと思っていただ  
いても間違いはないほどである。このほか、奈良  
井では、そば湯を入れる湯筒や汁を入れる片口、  
飯桶などもつくられている。

秋田県大館市では、面桶、お櫃、盆などが、  
特産の秋田杉を使ってつくられている。山形県  
酒田市では、「浜弁当」と呼ばれる大きな面桶  
がつくられており、かつて漁師たちが利用して  
いた。強飯や饅頭を蒸かす蒸籠には、曲輪蒸籠  
と木組蒸籠があるが、曲輪蒸籠は死角がないの  
で、均質に蒸けるといふ利点がある。また九州  
の博多(福岡市)では、飯櫃、水桶、寿司桶な  
どが、杉材を使って生産されている。

曲物の高級品には漆が塗られて、漆器となる。  
しかし、面桶は白木のままの方が、木目が美し  
く、また木の香りがよく食欲をそそる。ところ

が、醤油などの調味料によって、木質に色がつ  
くので、それを防ぐために、漆が塗られている。  
また蕎麦蒸籠や盆、湯筒、片口には、漆を塗る  
のが一般的になっている。

曲物でかつては広汎に用いられていたものに、  
柄杓がある。わが国の農山村では上水道が第二  
次大戦後まで普及していなかったため、家庭で  
は井戸水や河水を汲み、水甕に入れて飲用水と  
して使ってきた。その際不可欠な生活用具が柄  
杓であった。柄杓は曲物のなかで製造法が簡単  
なことであって、かつては大量につくられてい  
たのである。

北上州にある草津・万座・志賀高原の発哺・  
熊ノ湯などの諸温泉は、高温の湯として知られ  
ている。しかし水を注いで温度を低下させるこ  
とは、温泉の薬効を下げるということで嫌われ、  
草津温泉では「湯もみ」が行われている。一方  
入浴に当っては二〇〜三〇回柄杓で湯を頭から  
体にかぶり、熱湯に慣らしてから入浴すること  
が行なわれてきた。草津などこれらの温泉では、  
群馬県六ヶ村入山郷でつくる柄杓が、湯治客に  
売られていた。現在このようなかぶり湯の風習  
は失なわれてしまい、柄杓が売られている湯治  
場風景も見かけなくなってしまった。

### 木地師がつくる轆轤

木地師、木地屋と称する工人たちは、トチ・  
ミズナラ・ケヤキ・セン・ミズメ・カツラなど  
落葉広葉樹を原材料として、轆轤を使って、椀・

盆・茶筒・茶櫃・茶卓・木鉢などをつくってい  
る。

木地師は平安時代清和天皇の兄小松宮惟喬親  
王が皇位継承に敗れて、近江国愛知郡東小椋村  
(現滋賀県永源寺町)に隠れ住んだ。その時の  
従者が小椋・小倉・大蔵・大倉などの姓をもつ  
木地師集団になったといわれている。彼らは明  
治維新まで、全国どここの山地でも七合目以上な  
らば自由に木材を伐る特権をもち、良材を求め  
て山間部に漂泊生活を営んでいた。木地師の人  
たちは皇室にゆかりがあるというので、菊の紋  
章を墓に刻んでいる。人里離れた山地に、菊の  
紋章のある墓石をよく見かけるが、そこはかつて  
木地師集落が存在したことを示すものである。

明治以降、自由に林野に入会して、木を伐採  
する特権が失なわれたため、定住して農耕を営  
なむ木地師が多くなった。しかしかたくなに伝  
統的な轆轤技術を守り、盆・茶櫃などの木工品  
を作っている木地屋集落がある。その典型は長  
野県南木曾町漆畑で、ここでは四戸ほどが轆轤  
をひいている。この集落は一八七三年(明治初)  
伊那郡清内路村より現在地に移転した。これま  
のように自由に原材料が入手できなくなった  
ので、材の豊富な官有林(一八八九年以降御料  
林、一九四七年以降国有林)がある木曾に移住  
した。

轆轤細工のよさは、天然の木目を生かした手  
作りの暖かさが、作品の隅々まで感じられる  
ことである。漆畑では原木にトチが最も多く使  
われているが、木目のつんだ(細かいという意)

ものとつんでいないものとは、同じ規格品の盆でも五〇〇円から一五万円の格差がある。目がつんだ原木だと、製品の歩止りがよく、冬目と夏目の色彩が美しい。これに対して、目がつんでいない材を使うと、製品が四季の気候変化でさえ狂いが生ずる。木曽国有林から伐り出されるトチは、木目がつんでいて、総じておとなしく、ねじれが少ないので、すぐれた製品ができる。と工人たちはいうのである。

三〇〇年生以上のトチやケヤキの太木になると、必ず「玉全」と呼ばれる渦状の木目ができ、このような原木は固いので、轆轤細工には不向きで、箆筒や衝立などの製造に使われていく。

轆轤細工の中で技術的に難しいのは、茶筒と茶壺である。本体と蓋が一分の透きもなく、ピタリとはまらないと、中に入れた茶が湿けてしまふので、高度な技術が要求される。特に茶壺の場合均質の厚さに仕上げることは、至難の技である。轆轤細工は中国やインドなど外国でもつくられているが、日本でつくられているような高級品はないので、欧米諸国でも高い評価を得ている。

東北地方の山中の温泉では、各地でコケシ（木形子）人形が木地師たちによって作られている。コケシはコケスンポコ、コケス、コケス、キオボコ、キボッコ、キボコ、オボコとも呼ばれている。幕末の文化・文政のころ（一八〇四—三〇年）から作られるようになり、湯治客が子供や孫たちへの土産品として買っていった。

大正末期の一九二〇年代から、コケシの素朴な美しさを認められて、民芸品として蒐集する人がふえ、全国的に知られるようになった。

コケシの表情は女性で愛らしく、東北人の生活人情が端的に滲み出ているといわれている。コケシは頭部と胴体だけという単純な構造をもち、目鼻と模様を簡単にあらわしている。しかし産地によってその形、構造、模様が異なっているため、津軽系（青森県黒石温泉）、木地系（秋田県木地山泥陽温泉）、南部系（岩手県花巻温泉）、肘折系（山形県肘折温泉）、蔵王系（山形県蔵王温泉）、山形・作並系（山形市・宮城県作並温泉）、鳴子系（宮城県鳴子温泉）、遠刈田系（宮城県遠刈田町）、弥治郎系（宮城県白石市）、土湯系（福島県土湯温泉）の一〇系統に区分されている。

コケシの材料としては、ミズキ、イタヤカエデ、ウリハダカエデなどの広葉樹が古くから用いられてきた。

第二次大戦後、観光ブームとともに、全国の温泉地で名人のケシが土産品として売られるようになった。その結果、工場で大量に生産し、判で絵づけされた近代コケシが数多く出廻っている。現在全国生産の八〇%が群馬県前橋市総社で、また一五%が神奈川県小田原市で作られ、各地に出荷されている。伝統コケシには必ず作者の工人名が記されている。そのうえ表情が豊かで、色彩が美しいために、近代（商業）コケシとは一見して区別することができる。しかし、東北の伝統コケシは数では少数派になっ

てしまった。

奈良県唐古遺跡からヒノキでつくられた鉢や高杯が出土しているが、これには轆轤鉦がみられる。この事実から、わが国では弥生時代すでに轆轤細工が作られていたことがわかる。滋賀県永源寺町蛭谷筒井神社には、古式二人挽き轆轤の絵があるが、このような手挽轆轤が、明治中期まで長い間使われてきた。それが水車動力となり、第二次大戦後には電動轆轤に変わった。しかし、細工の手法は古代と変わっていない。

### 槍鉦でつくる木鉢

山村にいくと、いまでも直径一尺五寸（四五センチ）から二尺の木鉢をもっている家が多い。手打ちのうどんやそばが常食だったころ、粉を練るための木鉢は必需品で、それを捏鉢と呼んでいる。うどん粉、そば粉ともによく練ることが、腰の強い麵類をつくる基本であり、耳朶ぐらいの固さに仕上げるのがコッパだといわれている。最近アルマイトのボールが普及しているが、これでは軽いので力を入れて練ることができない。重量のある木鉢なら、全力で粉を練ることができる。

現在出廻っている木鉢は、轆轤でつくったものが主流で、その仕上がり美しい。ところが、信越国境の苗場山麓にある秋山郷と、奥日光の栗山村湯西川（栃木県）でつくられている木鉢は、槍鉦もしくは丸鉦を使って仕上げられている。

秋山郷の木鉢はトチを原料としているが、芯の部分を使うと割れてしまうので、これを除いて燃料に向けている。二〇〇年内外の大木を用いても、三分の一しか使えないという製法をみると、形どりのした木地を、池の中に半年間入れて木のアクを抜く。斧・鉈かた・手斧てあきを順に使って引る。最後に「前鉈まへかた」と称する槍鉈やうかたを用いて引いたり、押し下りして削って仕上げる。秋山郷の木鉢には、前鉈の削り跡がついているので一目でわかる。

湯西川では、鉈まほり・丸鑿まるのこ、手斧てあきを使って削り最後に丸鉈まるかたを使って、木鉢を仕上げます。

秋山郷と湯西川の木鉢は、多少工程は違いますが、轆轤りくろを用いないところに共通点がある。轆轤は強い動力で削っていくため、見た目にはきれいに仕上がりますが、拡大して見れば木肌はササくれだっている。したがって、練った粉が鉢に着き、それを洗い落すに苦労する。また鉢の底が安定しているので、力を入れて練りあげるに適している。

木材は横により縮むので、木目のつみ具合をみて、縦より二ミリほど木鉢の直径を大きくとっている。これを乾燥させると、丁度円形になるように削るのが、手造り木鉢の特色である。

古代法隆寺の創建に際して柱削りなどに用いられた槍鉈やうかたが、未だに秋山郷で使われていることは面白いことだ。しかし、伝統的工法でつくられた木鉢は高価である。秋山郷の木鉢は直径一尺で五〇〇〇円ほどだが、一尺五寸だと二万二〇〇〇円、二尺物では七万五〇〇〇円で売ら

れている。湯西川では一尺二寸鉢が一万四〇〇〇円で、秋山郷の七五〇〇円より高い。いずれにしても、平家の落ち人伝説のある山間部に、そのような木工の伝統工芸が維持されているのである。

木鉢は粉を練るに使用するばかりか、寿司屋さんでもよく用いられている。杓文字が隅まで入るので、炊いた米飯に酢を入れてかきまわすに便利だからだ。なお木鉢づくりは雪の深い冬に副業として営まれている場合が多い。夏に彫ると青カビが生えやすいが、冬にはそのような心配もないという。

### 笠・杓子などの生活用具

日本本土で最も普遍的な笠は菅笠である。また沖繩では東南アジアと同じクバ笠が使用されている。しかし価格の点では高いが、日射が強くと多雨というわが国の風土に適した帽子は、椀笠・一位笠など木の笠であろう。椀笠は木曾・土佐、一位笠は飛弾が特産地として知られている。木笠の原木にはヒノキ・イチイなどの間伐材を用いるが、細長いテープのように削り、裁断した木片を筏組みにし、内側に竹を指しこんで、さらに縁に輪竹をつけるとできあがる。木は水分を含むと膨脹するので、雨が降ると笠の編み目が閉じて水を透さない。一方旱天が続くと、編み目が開いて風が入ってくるので、被り心地がよい。

第二次大戦後林業・建築・土木など現場では、

労働基準法にもとづいて保安帽の着用を義務づけられたため、椀笠や一位笠の需要が急減した。そこで笠は今では主として観光客に売られているにすぎないが、室内装飾に用いても美しいものだ。

日常生活の中で最も使われている木製生活用具は杓文字であろう。プラスチック製は人体に有害だという説もあって、木杓文字の人氣が復活している。これに対して、煮物に欠くことができない杓子は、戦後金属製品が支配的である。ところが、煮豆の調理には木杓子を用いるとよい。かきませた際、二豆を切ることがないからだ。

木杓子の特産地としては、栗山村湯西川と福島県松枝まつえだ村があげられる。原材料には杓文字と同じくブナ材が多く用いられている。杓子の構造は簡単であるにもかかわらず、二七の工程があるので、製造施設にはそれなりの資金を要するという。

杓子には長径四寸（二二センチ）物と三寸二分（九・六センチ）物の二種があり、前者は一梱ひとかり当り四〇〇本、後者は六〇〇本単位で出荷されている。

下駄は和服の衰退とともに人は少なくなってきたが、高温多湿の日本に適した履物である。いまでも寿司屋さんや、よく高歯の下駄をはいているのは、湿度の高い室内で、最も健康的な履物であるからだ。

下駄材にはキリが最も多く利用されているが、福島県会津地方や岩手県ではキリの生産が多い。日本海岸の深雪地帯ではキリ材を雪晒して漂白

してから、下駄に製造している。また木曾や東濃ではネズコを使った下駄がつくられている。

## 木を用いた輸送具と農具

近代になるまで船はすべて木造であった。また陸上では人が荷を背負うのに用いたものが、背負子(背負梯子)であった。この背負子にはその中央もしくは下端に爪が設けてある有爪型と爪がない無爪型がある。有爪型は近畿以西の西日本、無爪型は中部以東の東日本に多い。北アルプスでは背負子で荷揚げする人を歩荷と呼んでいるが、背負子は戦後木製から金属管に変わった。

古代古墳や社寺をつくる際、巨石や木材の運搬に「修羅」と称する巨大な二股の木櫓が用い

られていた。また雪上では雪櫓が古くから使用されてきた。

日本における近代スキーは、一九一一年(明治四四)新潟県高田第一三師団にオーストリアのテオドル・フォン・レルヒ少佐が着任して、軍人と学校の教師にスキーの指導をしたことに始まる。しかし、穿櫓、雪車、山下駄などと呼ばれていた古代スキーは、東北地方の日本海がわで用いられていた。

スキー、櫓など雪上交通具には針葉樹は適しない。樹脂が多く、弾力が弱いからで、そのためスキー材には落葉広葉樹がもっぱら使われてきた。日本ではアメリカから輸入したヒッコリーを最高に、イタヤ、ミズナラ、タモ、ヤマザクラ、ブナ、ケヤキなどの国産材で、スキーがつけられてきた。いまでは金属やプラスチックが

主要なスキー材料になっている。

農具の本体にも木材が広く利用されてきた。これにも弾力のある広葉樹が使われている。岩手県軽米町や木曾開田村では、未だに踏み鋤による耕作がなされているが、これには自然木が使われている。鋤刃がつけられる台部には幹の部分、柄には枝があてられているが、幹と枝の角度の適当な自然木を伐ってきて、そのまま使われている。

大小豆、雑穀の脱穀には、股になった叩き棒や一本棒を用いている山村がある。

金属や化学合成品が大量に出廻っている現代であるが、暖かみがあり、生きている有機物である木に対する日本人の愛着が強く、木製民具が広汎に使用されているのである。

## 八ヶ岳自然と森の教室

□七月六・七日 八ヶ岳の地質・地層と植生(硫黄岳・夏沢峠付近と硫黄岳山荘)

□七月一七・一八日 夏の星座と宇宙(高見石一帯と高見石小屋) 大倉満

□八月一四・二五日 森の手入れとキャンプの仕方(黒百合平・中山峠と黒百合ヒュッテ) 講師・大木正夫・A・ウイロビ 菅林署の人たちの指導で森の管理キャンプについて

□八月三二・九月一日 八ヶ岳の地質と岩石(北横岳一帯と横岳ヒュッテ) 講師・河内晋平 北横岳付近を歩きながら八ヶ岳の成因と歴史を学ぶ

□二月七・八日 厳冬の山の生活(坪庭・雨池峠付近と縞枯山荘) 講師・未定 雪深い山の中で人間も動物も植物もどう暮らしているか

□九月二四・二五日 雪の中の森(麦草峠一帯と麦草ヒュッテ) 講師・大木正夫

□十月一九・二〇日 降雪・湧水と原生林の役目(白駒池一帯と青苔荘) 講師・吉田利男 高山の池と水の流れと森の関係を探る

□九二年四月三〜五日 雪の中の森(麦草峠一帯と麦草ヒュッテ) 講師・大木正夫 雪の下の植物・動物と雪上の楽しみ

□参加費 一泊二日は二一、〇〇〇円、二泊三日は一八、〇〇〇円(交通費別)

□申込金 三、〇〇〇円(保険のため生年月日、血液型をお知らせ下さい)を添え申込み下さい。

□各講座についての問い合わせ、申し込みはそれぞれの山小屋へ直接電話してください。

□各コースとも軽い山歩きになります。服装に注意。雨具持参。初日の弁当は持参。

# 研究会・日本の川を考える ⑩

## 四万十川の素顔

安岡 宏 高(高知県十和村長)

月 日 2月16日  
場 所 大日本山林会会議室

### △問題提起▽

#### 一、全体像

▽東西に四国山地が走っているため、高知県の川は全て北から南に流れている。

ただ、日本が中国大陸と地続きだった頃、どの川も瀬戸内海を走る大きな川に注ぎ込んでいたが、四万十川だけは単独で太平洋に入り込んでいたらしく、他の河川にない独自の生態系をもっているといふことだ。

▽流域面積二〇〇〇平方キロ以上の川は日本に三あり、そのうちの二七位。

▽流域の長さは一九六キロで一位。

▽流域一キロ当りの面積は一二平方キロで、三一河川中では最少(一位は十勝川の五八平方キロ)。流域が急峻で平野部が少ないということになる。

▽四万十川の全長一九六キロを縦軸に、海拔を横軸にとって、河口からの距離と高さをグラフ化する支流ほど急カーブを描く。

江川崎、十川、田野々と上ってきて、一四〇

キロ程の所に窪川がある。この辺りはカーブが緩やかだが、窪川町が台地になっていて平野があるため。

#### 二、名前の由来

##### ▽地元では

諸説あるが、河口近くの中村市辺りでは昔から「渡川」と呼んでいる。これは「三途の川」三ツ瀬川(わたがわ)の意味で、大きな瀬が三つあることから付けられたものようだ。

建設省では「渡川」で通っているので、去年上流から下流までが一体となって「四万十川」への変更を要求したが、変更には膨大な労力がかかるという理由でだめだった。

十和村では昔から「四万十川」で、「渡川」はずっとシモの方の名前だとされていた。

##### ▽アイヌ語

アイヌ語では「シマムタ」と呼ぶのだという説も以前からある。「大変美しい大きな川」という意味だそう。しかし、北海道内に似た名前は見当たらず、辛うじて「シヌマ川」があったが、これは「石がゴロゴロとたくさんある川」の意味ということだった。四万十川も、樽原からずっと上流に行くと「四万川」がある。

しかし、この「四万川」と、私の村の「十川」

とを一緒にして「四万十川」としたというのが、最も素直な考え方ではないだろうか。

##### ▽仏教語

「四」は日本では好まれる数字ではないのに名前につけられているのはどういう訳か。

鏡味明克氏の地名考察の本によると「四万堂」という地名が出ている。これはお寺の跡で、お盆の時に地面に灯を立てる「地万灯」から由来しているという説だ。

実際、四万十川流域では仏事に関する行事が非常に多い。

##### ▽古代国家

郷土作家の方が「邪馬台国は土佐にあった」という説を出している。ロマンとして、ヤマトの国に対して「シマトの国」があっても面白い。実際に流域から多くの遺跡が出ており、私の村でも最古の物と思われる土器のかけらが出土している。また中村市でも縄文から弥生にかけての祭壇の跡が出ている。

##### 三、ダム

四万十川にはダムがないと思われるようだが、実際にはいくつものダムがある。

田野々で分かれて樽原川となるが、その最も上流にあるのが「樽原川第一発電所取水堰堤」(昭和三九年完成、最大六・五t/秒、常時一・八八七t/秒)で、第一発電所に送水している。そこから五キロ下ると「初瀬ダム」(三十七年、堤高一七・五メートル、最大一五・六t/秒、

常時二・一六七(秒)があり、梶原第二発電所へと送られる。

その先には「梶原第三発電所取水堰堤」(三〇年、最大七・七九七、常時八四七)があり、八キロ下流の第三発電所に送水している。

ずっと下流になって下道ダム(津賀ダム)があるが、これは流域最大のダム(堤高四五メートル、最大二二、常時九)であり、かつ後程述べるように悪名高いダムでもある。

また、田野々から東の本流の方にも「家地川ダム」(三七年、堤高八メートル、最大二二、常時三)がある。これは実は分水して南にある佐賀の発電所に送水しているもので、一一年後の水利権更新期を迎えるにあたり、一つの問題となっている。

#### 四、水質

「四万十川はきれい」と言われているが、段々に汚れてきている。昭和三〇年頃まではそれ程でもなく、竹の先に針を付けたもので鮎採りができた。最近では見えても二メートル程。私の子供の時分にはハコメガネで遊んだりしたものだが、三〇(四〇)メートル先まで見えた覚えがある。それが、最近では学校にもプールを造れという声が出ている程だ。

BODの値を見ると、支流(仁井田川、東又川、吉見川、梶原川、広見川)の方が数値が高い。仁井田、東又、吉見川は、窪川町上流の平野部を流れている川だが、この地域の人口が多いことと、畜産が盛んなことが原因の思われる。窪川町単独でも養豚は三万一〇〇〇頭に上る。

また、広見川は江川崎で本流と分岐し、愛媛県にまたがって流れている支流で、流域には松野町、三間町、広見町、日吉村の四ヶ町村がある。このうちの松野町には甘藷を集めて加工する工場があり、広見川は汚れているというイメージが昔からあった。さらにこの一帯は養豚も盛んで、この四ヶ町村内で三万三〇〇〇頭程飼われている。(昭三三年度)

#### 五、魚

「四万十川は魚の種類が豊富」とよく言われることだが、実は九四種にも上っている。

▽魚類別構成比を見ると、九頭竜川に次いで鮎の多い川である。(八〇%)

▽本流の一キロ当りの鮎の平均漁獲高では全国一位。見た眼にも多いと言えるゆえん。河川全体での漁獲高でも利根川に次いで第二位。

▽全魚類の漁獲高では利根川が一番だが、四万十川も六番目位に入っている。

▽漁業組合も四つある。が、組合に対する住民の反発「川を自分たちのものにしてしまっている」はある。

#### 六、地域市町村

##### ▽人口

高知県側だけで八ヶ市町村ある。六〇年度国勢調査では七万六七五六人だった人口が、今回の調査では七万四一九八人。流域全体で二〇〇〇人程減少している。六〇年度国勢調査までは、五五年当時に比べて人口の減少率が鈍化しているという感触があった。が、今回の結果を見ると再び減少に拍車がかかっているようだ。

愛媛県側も人口が減少傾向にある。今回の結果は手元がないが、高知、愛媛ともに山間部の過疎化は今後進むのではないかと懸念している。

##### ▽高齢化

人口に占める六五歳以上の比率は、流域全体では一七%。上流の大野見村では二三・三%。十和村では一七・九%だったが、今回では二〇%程度になったかと思われる。

##### ▽所得

高知県側八ヶ市町村の経済状況を見ると、非常に貧しい圏域と言えよう。六〇年度の資料だが、人口一人当りの分配所得は県全体の八六・七%しかなく、高知県としても国の八〇%程度という状態だ。

##### ▽観光

宿泊施設もあまりない。八ヶ市町村では中村市に七ヶ所、窪川町に一ヶ所という具合。流域全体でも九五施設しかない。

宿泊可能人数は高知県全体でも二八〇〇人程度であり、観光、観光といっても、施設整備の面で非常に遅れている。

#### 七、林業

##### ▽民有林立木地の樹種別面積

高知県全体では、スギ、ヒノキ、マツが各々四三%、五四%、三%。流域では二七%、六九%、四%という構成になっており、ヒノキがかなりの割合を占めている。

しかし、十和村の中では針葉樹と広葉樹が一四四ヘクタールと五七〇六ヘクタールというように拮抗している。流域の中でも一番バラ

すがとれている。

この理由としては、戦後の村づくりが木炭生産を核に進められたことと、その後その原木であるナラ、クスギを椎茸の原木に活用するようになったことがある。

#### ▽人工林率

民有林地に占める人工林率は、流域では六一・七%。県の六七%に比べて低いのは十和村(四一・八%)が入っているせいもある。他市町村では、枳原の七三%を始めとし五六%、五七%などとなっている。

#### ▽国有林・民有林

流域全体では民有林が七六・八%を占めている。

#### ▽森林率

平野部のある窪川町が八三%、中村市が八〇%である他は、みな九〇%台となっている。十和村も九一%で、まさに「山の中」である。

#### ▽林道

この流域では林道整備が遅れていて、林業の中でも一番の問題。

作業道も含めて一ヘクタール当りの適性路網密度として、九州の諸塚で四〇メートルあれば集材費とトントンになるという数字を出しているが、十和村では二〇メートルしかない。

日吉村(愛媛県)と十和村の間の林道の例だが、県が林道造成を肩代わり実施している。愛媛・高知の両県に跨っているのだが、一メートル当りの事業費は愛媛側の倍かかっている。土捨場が遠くなる、擁壁を必要とするなど地形が

急峻であるため経費がかかる。このため、高知県は事業費はかなり注ぎ込んでいるのだが、その割には総延長は伸びていない。

#### ▽林業労働者(高知県全体)

年齢別推移を見ると、昭和五一年に七三五〇人、平均四九歳だったのが、平成元年には四二六六人、五五歳になってしまっている。

雇用されている人の平均賃金は、造林で男七五八一円、女五五九三元。材出は少し高く男四九六円。(昭六三)

森林組合、会社、自営など合わせてどの位の人が林業に従事しているかというと、県全体では四二六六人、流域では一三八九人いる。(平二)ところが昭五五年時には全体で六三三三人、流域で二一三三人が働いていた。

これらの人々が年間何日働いているか。最も多いのが一〇一〜一五〇日で一〇二人。次が一五一〜二〇〇日の一〇三人。二〇一日以上働いているのは八八四人だけ。二五一日以上は三五九人となっている(平二)。

先程の賃金でいえば、仮に一日一万円ももらったとしても二〇〇日では二〇〇万円にしかならない。年間二〇〇万円の所得では三Kの代表的職種と言われても仕方がない。

労働者が減る、仕事がこなせない、山が荒れる…。花粉症は、山が人に反抗している証拠ではないか。手入れが行き届かず樹勢が衰えてくると余計に花を咲かせるということだ。

賃金の問題は複雑だ。単に値上げをすればいいと言いつける問題ではない。十和村では、椎

茸栽培の農家も大規模になれば人を雇う。また土木作業も現金収入源となっている。これら労賃との兼ね合いも必要であり、簡単にはいかない。

#### 年齢別構成(平元)は、

二〇歳未満は流域で二人(県全体二人)  
二〇〜三〇歳未満は一人(県七〇人)  
三〇〜四〇歳未満は九人(県二七七人)  
四〇〜五〇歳未満は二五二人(県七二二人)  
五〇〜六〇歳未満は五二八人(県二六一八人)  
六〇歳以上は四九七人(県一五七八人)。

このうちの五〇歳以上の占める割合は七四%。昭五七年当時は、五〇〜六〇歳未満は六〇〇人で二八%、六〇歳以上も四五一人で二二%でしかなかった。全体として相当な高齢化が進んでいる。

#### ▽所有形態

どこの人間が山を持っているかということだが、流域では在村の人が総面積の八〇%を持っている。村外の人の分は二六%で県外者分は四%。

最近値が安いで、村内での山の売買はない。しかし大面積となると村外から入ってくる。山が村外に流れると、山持ちと折合いがつかず、林道を抜いたりすることができにくくなる。

所有面積の点では、高知県は少面積所有者が非常に多い。県全体と流域とが同じ数字だが、五ヘクタール未満の所有者が七八%となっている。山持ちが多い分、山が細分化されていて効率が悪いと言える。

## 八、関係団体、条例等

### ▽四万十川水系水資源保護開発期成同盟会

梶原町上流にダムができるという話が出たため、昭和四十七年に流域市町村で結成した（八ヶ市町村の代表者で構成）。

愛媛県宇和島市などは水が非常に少ないため同県側から分水要求が出たものだが、高知県では当時「分水まかりならぬ」としていた。というのも、県では有名な吉野川上流にダムを持っているのだが、そこからも香川や徳島に分水している。このため県としてはもう分水はしないという決議をしていた。

ところが、県自体も水が必要だからダムを建設するという話になり、それを機に流域全体で水のことを考えようと会を結成した。

当初はダム建設地である梶原町、東津野村は入ってなかったが、後で加入した。毎年総会を開き、各地を視察するなどの事業を行っている。

### ▽四万十ピア・四万十源流合衆国

上流の五ヶ町村（窪川、梶原、東津野、大野見、大正）で名乗っている。運営資金には例の「ふるさと創生基金」を使っており、各町村が二千万円ずつ拠出、行政区域を超えた地域おこしを計画している（平二年四月一日「建国」）。

### ▽四万十川清流保全条例（中村市）

汚濁防止や環境対策を盛り込んだもの。

### ▽広見川等をきれいにする協議会

住みよい生活環境維持を目的に、愛媛県側の四ヶ町村（松野、三間、広見、日吉）で昭和五十六年結成。

### ▽渡川水系河川空間管理計画（平二年五月）

#### 渡川水系河川環境管理基本計画（同）

四国地建、愛媛県、高知県の三者になっているが、建設省主導。河川敷の利用状況なども出ているが、四万十川は山が間近に迫っているためいせいか、河川敷はあまり利用されていない。

▽隅田川・四万十川友好河川提携（平二年四月）  
「隅田川市民交流実行委員会」と中村市とが締結。ただし、締結に際しては、中村市の観光目的が先行している感があったこと、マスコ

ミなどでも「四万十川と隅田川の提携」というように大々的に出されたため、では上流は何なんだという話になった。そこで流域全部の課長

クラスが集まって話し合いをし、提携は「中村市」主体ではなく、「四万十の日実行委員会」とすることで落ち着いた。先程の「源流合衆国」の話もこんな経緯があつて持ち上つたものだ。

▽四万十水系水質汚濁防止連絡協議会  
愛媛、高知ともに流域の市町村が全部参加し、運営費を出し合つて様々な事業を行っている。

### ▽四万十川清流保全計画

高知県内の流域市町村が集まって作成。

#### 四万十川をめぐる問題点

##### 一、下道ダムと津賀ダム

一昨年、水利権の更新期となったが、上流から下流まで「ダム壊せ」という運動が広がった。最初は上流の梶原、大正町から火の手が上がり、次には十和村も「ダム撤去」となった。

ところが、梶原、大正町は後になって条件闘争に切り換えた。これに対し十和村は撤去の姿

勢を貫いている。四国電力からも撤去の旗を降ろしてくれと言ってくるが、降ろさない。

津賀ダムというのは、戦時中に造られたため魚道がない。そこで、上流の梶原町では魚道を作れ、作れないのなら放流のための金を出せというように条件を出した。

また、津賀ダムで溜められた水は津賀発電所へ引いているのが、津賀ダム下流の大正町では、そのために川の水が少なくなっているのだから川へ放流しろと言っている。

この二町に対し十和村は津賀発電所の下流なので、水量はあるが濁りが問題となっている。

以上のようにそれぞれの町村でメインテーマが異なり、一体となって闘うことができなかった。このために前述の「水資源保護開発期成同盟会」もある程度分裂してしまった。私も村長になる前から「バラバラにされたら修復に時間がかかるぞ」と言い続けてきたのだが、非常に残念だ。現在、村長となって二年になるが、色々試みてはいるものの大勢は変わっていない。

県や四国電力にしても、上流から下流まで一体となって四万十川全体を考えようという連帯が生まれ、ダム撤去という一点でまとまろうとしていたものを、個別に分断してしまつた責任がある。

##### 二、家地川ダム

一一年後に水利権の更新期を控えており、今後一〇年間の課題として、分水せずに済む他の方法を考えなくてはならない。

ダム撤去というのではないので、方法として

はまだしもやりやすいかとは思いますが、皆さんに御教示いただきたい。

### 三、国営農場

この家地川上流の窪川、大野見、東津野で国営農場が開発されつつある。総面積は五〇〇ヘクタール以上になり、平成八年に完成の予定とされているが、このための水をどうするのかという問題がある。

国では、大野見村上流の四方川に堰堤を造り、四万十川本流の各所に揚水機を設置して、開発が終わった所から順次送水していくとしている。さらに、本流から取水する分、ダムを造って放流するという。総事業費は二一〇億円。ダムは堤高三メートル、堤長一一四メートル、総貯水量一一二万t。

国営農場を作るといふのならダムの問題は当然出てくるのだから、早くから考えなくてはいけなかったのだが、ダム建設地となる大野見村を始め下流域も全く詰めていなかった。今後、流域全体としての大きな問題となるだろう。

### 十和村

#### 一、村の成り立ち

昭和三二年十和村と昭和村が合併して十和村となった。

十和村は戦時中の一八〜一九年に満州へ移民、分村していた。分村した五四七人のうち、逃避行の際の苦難もあって帰国することができたのは一六五人だった。この方たちが、昔の山を少しずつ返してもらいながら炭を焼き、椎茸栽培を村づくりの核となっていた。

#### 二、人口

合併後の三四年に村の振興計画を作成した。当時の人口は七〇〇人程だったが、第一のテーマは「人べらし」であり、次、三男をどうするかが大問題だった。それが今は四一〇〇人程。これで過疎、過疎と言っている。

しかし、これだけの人口変化がありながら世帯数は殆んど変わっていない。ずっと一三〇〇程度でできている。このうち六五歳以上の方だけが構成されている世帯が一三〇から一四〇程ある。

椎茸産業では、大体においておじいさん、おばあさんに若夫婦と子供が何人かという家族構成で子供のうちの一人が後継者として村に残るということであれば、家族内の労働力で賄える。従って十和村の人口は何人が適性なのか、世帯数はどの位ならいいのか。そこをきっちり出していかないとけない。

もう一つの人口の問題は、四一一人中三三〇〜三八人が生まれ、五〇〜六〇人が死んでいるということ。これまでの過疎対策は村外へ人を出すなということだったが、今や一人も出ていなくてもこれだけの自然減少がある。

仮に三〇歳までを子供を産む可能性があるとする、出産適齢期にある女性は現在一一七名いる。ところが一〇年後には五七・八名になってしまう。

#### 三、産業

椎茸産業は現在でも最大の規模を誇っている。農協の姿勢も、長期的には山であり、それを補

充するのが椎茸栽培だという位置付けで、積極的に「椎茸の村」づくりを進めてきた。

ところが、一時は七億円位上げていた椎茸栽培の収入が今では三億円にまで落ちてしまっている。これは円高の影響で、中国・台湾からの輸入品に押されてしまったため。上物はいいが、中以下が値下がりし、生産者も半減した。

しかし、椎茸が盛況だった時は殆んど作っていなかった野菜生産を転作により手がけるようになり、最近では二億円程になっている。

その他には、四万十川に霧が立つので、おいしいお茶がとれる。名前は出ないが、静岡へ出荷されている。

#### 四、行事

##### ▽四万十川まつり

先行的に盆踊り大会を実施していたが、きっかけは先程述べたダム建設の話。「ダム反対」というよりも、もっといい話で村の意識を高めてもらおう、みんな川のことを考えてもらおうと始めた。これは、その後全国に広がった「ふるさとまつり」の先駆けとなった。

##### ▽鯉のぼりの川渡し

向うの山からこちらの山へ、四万十川の上を鯉のぼりを渡すもの。独自の発案で、四万十川まつりを実施した翌年から始めた。四万十川の上空で泳がせてくれと全国から送られてくる。それに感謝して若者たちが続けている。

▽その他に、四万十川の上を飛ばうという呼びかけのハングライダー、予土線のSLなどがあ

## 五、合併の弊害

人口約四〇〇〇人の村でありながら、農協、森林組合が二つずつある。旧の十川・昭和の各村ごとにあったものが、各々経営状態が違うことから未だに統合できずにいる。

また村で何か建てるとなると、常に旧村ごとに二ヶ所に建てなくてはならないなど、財政力を弱めてもいる。かつては村長でさえ旧村で一期ずつ交替していた程で、公的にも随分無理があったようだ。私は旧十川の出だが、旧昭和の方が人口が多く、有権者数も五〇〇程多い。六年前の村長選の際の票差は七票だった。

## 六、村おこし

「ふるさと基金」一億円のうち六〇〇〇万円を奨学資金にし、残りは一九集落に分け、集落づくりを考えてもらうことにした。

今、国や県は町村を信用していない。地方はそれを否定していくだけの力をつけていかなくてはいけない。そのためには住民の方々にも力をつけてもらおう、そういう意味での集落作りということだ。

それには役場の職員も地元へ入り込んでいかななくてはだめだ。職員は「入っていく」という言い方をするが、私は「入っていく」ではない、もともとそこその男やっただやないかと言っている。

当初は向う五ヶ年位の計画としていたのだが、実際にはそれ以上の計画が出され、全集落の総事業費をまとめたら三七〇億円にもなった。しかし十和村の予算では使えるのは三〇億円で、投資的な事業には毎年一〇〜一億円しか振り

分けられない。このままでは三〇年かかってしまう。それをどう解決していくかが集落作りではないかと考えている。

全集落で委員は二六八名おり、女性もかなり含まれている。

また、この集落作りを始めたときにペレストロイカ開始と同時期だったので、情報を流しておくことがいかに大事かを職員に説いて実行した。

## ▲討論▼

○村内での山林の売買はあまりないとのことですが、木を売る時には土地ごと買えという動きはないのか。

安岡 今はない。木そのものが動かない。安くてもどうにもならない状態なので。五〇年経たないと値にならないものが、まだ殆んど二〇〜三〇年生だ。

○九州では、木を売るのはいいが、後の手入れが大変だから土地ごと買ってくれと言い、逆に買いたい手は木は欲しいが土地はいらぬというケースがある。まだそこまでは行っていない？

安岡 木を売っても、その儲けが造林などの経費で四、五年でなくなる場合もある。三二年生以上の木は一％しかないということだ。

○高卒者は村外に留学してしまうのか？

安岡 隣の町に大正高校があるが、中卒者が全部は行かない。それに県が、全体の進学率が低いことから高知市などに拠点校を設けるのだが、そこが進学校化してしまう。

高知、中村など下宿生活だが、月に七万円位かかる。一人当り年間一〇〇万円程の経費だ。現在、高校大学合わせて一〇〇名程が村外へ出ているが、結局一億円が外へ流れ出ていることになる。基幹産業の一つであるお茶の年間収益が一億円であることを見れば、山村のハンディの一つは教育環境であることは明らかだ。

○奨学金は、村へ帰ってきたら返済しなくてよいということにしているのか？

安岡 そうした方がいいとは考えているが、まだやっていない。ただ、奨学金交付は身体検査、成績表の提出など一切なく、将来自身で返済するという作文を書かせるだけだ。

○椎茸生産者に、原木を切る際のチェーンソー振動障害が多く、生産を止める人が出てきたというTV放送があったとか。

安岡 実際にはそれ程でもない。今治療を受けている人たちは、それ以前の振動病に対して知識のないときにかかった人たちだ。今は一時間使ったら十分休むという指導に基づいてやっている。あのTV報道では、生産が落ち込んだというように言われ、県から電話がきたりして大変だった。

○四万十川を訪ねていった釣り人たちが皆幻滅している。火振り漁、投網漁が横行している。漁業権の規制はどうなっているのか。

安岡 漁協が自主的に行っているが、漁協の権利は非常に強い。従って「川は漁協のものなのか」という反発がある。

○村おこしのアイデアには他にどんなものが？  
安岡 いいアイデアが少なく貧しいと思う。最も多い林道。林道と作業道とを合わせると七十数件あり、総事業費は七〇億円程になる。

それ以外には公園作り、生活道路、農道、土地改良など環境整備関係が約六〇億円。福祉関係が約五〇億円。

十和村は昔「高知県のチベット」と呼ばれた程で、今でも高知市に出るのに二時間かかる。だから住民の道路に対する要求は強いものがある。

○高知は災害の判決が全国で最多だ。上流はかなり急峻ということだが、崖崩れ、土砂崩れの事例は？

安岡 昭和三八年に大水害が起きたときは、四万十川沿いの家は全て水に浸かり、崖崩れなどもあった。それ以後は大規模な一点集中型のものはない。しかし、これからは林道や作業道の開発で起きやすくなるのではないか。

## 川を考える——電力問題との関連で

大内 力（東京大学名誉教授）

日時 3月16日  
場所 大日本山林学会会議室

### ▲問題提起▼

エネルギー問題を中心とし、それに川の問題

※四万十川の汚れと家庭排水

現在、国と県の補助による合併浄化槽設置が盛んに言われているが、十和村はこの動きには乗っていない。というのも、その排水基準はBOD二〇PPMだが、大正町、窪川町と一緒に作ったし尿処理場では、下流の漁協と何度も話し合った結果、一〇PPMに設定している。

実際のところは排水値は一PPMかそれ以下になっている。が、それでも放流するなというので、山へ持って行って散水している。

それ程努力しているのだから、二〇PPMに設定している合併浄化槽の設置は行政として押し進めるのは、「いかがなものか」といっている。従って、二〇PPMで出てきた排水を一〇戸、二〇戸と集めた段階で更に処理する二次施設を設けることを考えており、現在研究している。

問題の中でそれをどう位置付けるかという視点が必要となってくる。

一、スウェーデンでは

◇最近のエネルギー政策

一昨年、「エネルギー情報工学研究会議」の仕事でチェルノブイリ後の北ヨーロッパの実態を見るために、北欧から北ドイツを回ったが、特に興味を持ったのはスウェーデンだった。

スウェーデンは「森と湖の国」として知られているが、実際に国土の五五％を森林が占め、大小何千という湖が約九％を占め耕地の一〇％とほぼ同じである。人口は八〇〇万人程である。

この国でいま一番問題となっているのが「酸性雨」、ドイツでは山林被害を受けているが、北欧では山よりも湖の死滅が深刻な問題になっている。事実、北欧三国の湖の三分の一は「死の湖」だと言われており、生物は一切棲めなくなっているそうである。

この酸性雨問題が、エネルギー政策にも大きな環境を及ぼしている。一九八七年にまとめられた今世紀末までの総合エネルギー政策によると、現段階では火力・水力・原子力の三つを主要なエネルギー源としているが、将来は天然ガス・排熱・土着燃料の利用を三本柱としていくと計画している。

排熱利用は、これまで無駄に使っていた熱をリサイクルすることで新しいエネルギー源として有効に使っていくというもの、土着燃料というのは、木材産業が大変発達しているのので、出てくる廃棄物（木切れ、おが屑など）も多く、

その有効利用をはかるうというものである。

#### ◇電力政策

こうした政策を電力についてみると今のところは電力は水力と原子力に依存しており、それぞれ五〇%、四五%の比率である。日本では総エネルギー中に占める原子力の割合は約一〇%であり、電力では二四%だから、スウェーデンは日本に比べて原子力への依存度がかなり高いといえる。残り五%は火力である。

しかし環境問題との関連で今問題にされている中心はこの電力エネルギーの供給方法にあり、最初に槍玉に上げられたのが原子力である。スウェーデンでは以前から、原子力への依存度は高めるべきではない。できれば減らすべきだという意見はあったようだが、チェルノブイリの事故で火が着いた。このときソ連に接しているフィンランドよりも、風向き具合でスウェーデンやノルウェーのあたりが大きな被害を受けたという。

これが刺激となって八〇年三月の国民投票により「二〇一〇年までに原発は全廃すること」がきまり、これを受けて六月には国会決議もなされた。

全廃といっても、国の人口が八〇〇万なので、主な原発は二ヶ所しかない。計画では九五年にソ連製の炉の廃棄を開始し、九六年には西独製も廃止にかかる、そして最終的に二〇一〇年には全部廃棄するというのである。

また、火力発電は、酸性雨の元凶の一つになるというので国民の評判が悪く、石油依存率を

徐々に少なくしていくというのが全エネルギー政策の方針となっている。

こうしたことから全体の流れとしては、さきにみたように省エネルギー技術の開発や土着資源の開発、比較的環境破壊が少ないといわれている天然ガスへの切り換えなどが追求されているが、これだけでは需要を賅うことはできない。

政府は当初、水力発電を開発していくことで原子力に代替させようとしていたようである。事実、山国であるし、水は豊富だから開発の余地はかなりある。しかし、我々が行った頃から、水力発電にたいしても国民の反対が強まり、まもなくこれ以上の拡大はしないという国会決議が行われるという話になっていた。

面白いことに、水力発電への反対を一番強く反対したのは釣をする人たちの団体だという。スウェーデン国民は釣が大好きで、レジャーの大きな部分を占めている。それに国民全体の中にも美しい山や川をダムによって破壊することには反対という意見が多かった。

それでは何をもちて代替するのか。新しいエネルギー源を多少開発するにしても、とてもソロバン勘定は合いそうにない。その点でエネルギー庁の人間は頭を抱えており、結局は「省エネルギー」ということを国民の中にどう浸透させていくかという問題に取り組まなくては、原発全廃の決議も、絵に描いたモチになってしまいかねないといっていた。

この他に、ヨーロッパに特有ともいえる考えも持っているようである。日本は島国であり、

電気は自給するしかないものと考えているが、ヨーロッパに北欧から北ドイツにかけては共通の配電網ができあがっており、電力の融通を合っている。即ち、ピーク時には他国から電力の輸入をし、自国で余っている時には輸出するということが日常的に行われている。そこで、エネルギー庁の役人にはいざ困ったら他から電力を輸入するという考えも出てくる。それでは真の解決にはならないのだが、ヨーロッパらしい感覚といえなくもない。

#### 二、日本の電力政策

◇今後のエネルギー対策  
政府は、将来もエネルギー需要は増えていくと考えており、全エネルギー需要（原油換算）について次のような見通しを持っている。

一九八六年 四・三億キロロ  
一九九五年 四・九億キロロ  
二〇〇〇年 五・四億キロロ  
二〇〇五年 五・八億キロロ

エネルギー源としては、原子力のウエイトを高めていく方針であり、一九八六年の九%を二〇〇五年には一八%にする計画となっている。

水力発電については八六年が四・二%を二〇〇五年にも四%とほぼ横バイである。ただし、全体としてのエネルギー量は右のように増加しており、水力発電も一般水力が二〇二〇万KWから二六〇〇万KWに、揚水発電が一五六〇万KWから二二五〇万KWへと増える計画。特に揚水発電が一〇〇〇万KWへと三割方増えることになっている。

この他に新エネルギー、例えば太陽エネルギー、アルコール燃料、石炭液化燃料などを使おうという計画もあり、五五〇万K $\ell$ (一%)から四〇〇万K $\ell$ (七%)にまで増やしたいといっている。

これにたいし、石油は依存度を低下させるために、現在の二・四億K $\ell$ をほぼ横バイに保つとしていく。従ってその代替をもっぱら原子力に依存し、補完的に水力をある程度増加させるというのが、全体としてのエネルギー計画といえる。

#### ◇電力開発と企業

ところで日本で水力発電の開発が全国的に始まるのは第一次大戦前後からであり、豊富な水量を背景に「水主火従」(水力発電が主であり、火力を従とする)の方針を取ってきた。実際に第二次大戦前の段階では電力の七〇〜八〇%は水力に依っていたとみていい。

しかし当初は電力需要の大部分は家庭用電灯であった。しかも当時は一灯につき幾らという契約が普通で「定額灯」と呼んでいた。つまり夕方と明け方だけ通電するというやり方だった。昭和の初めまでは地方ごとに小規模の発電所があったがそれらはすべて落下式であった。それでも余剰電力の活用が電力企業にとっての問題だったのである。

その解決策となったのが、昭和になって開発された化学工業である。特にそれは窒素肥料の生産と結びつき、各地で新興企業が誕生した。

関東では「信越化学」が有名だが、企業として最も成功したのは、戦後水俣病を引き起こした「チッソ」であろう。旧名を「日本窒素」といったが、この企業は鹿児島県の電灯産業から興り、やがて窒素肥料だけでなく人工繊維や調味料まで手がけた。その結果、「新興財閥」といわれるまでになり、後には朝鮮にも進出して日本の中国侵略の尖兵となった。

#### ◇産業再編と石油依存

ところが戦後になると、日本のエネルギー政策は一八〇度転換し、「水主火従」から「火主水従」へと変化した。これには①火力発電所の技術が発達し、大容量のものが建設できるようになった。②戦後、石油の供給が非常に豊富になったなどの理由があったのである。

しかも、昭和三〇年代に入ると、日本のエネルギー供給は、従来主な燃料としていた石炭から石油へと大転換を開始する。その過程で三井・三池を始めとする各地の炭坑で争議が起こり、ヤマの従業員の問題は今日に至るまで完全には解決されていない。

爾來、もっぱら輸入石油に依存する体制が作られていくのだが、その背景には①七三年のオイルショックまでは世界の石油価格が極端に安く、かつ安定していた。(現在はバーレル当り二〇から三〇ドルにもなっているが当時はドル五〇セントから一ドル五〇セントの間だった。)②石油タンカーが大型化し、運賃が極めて安くなった。という事情がある。

また、火力発電の方が大消費地である都市近

くに建設できるため送電ロスが少ないことや、発電効率が大変良くなったことなどもあり、火力発電への傾斜は急速に深まっていた。

#### ◇今日の電力問題

ところで、電力需要は大きな波があり、一定していないことが厄介な問題である。

第一に季節による差がある。一〇年ぐらい前までは需要は冬に多く夏が少ないというパターンだった。ところが最近では夏場の需要が極端に高く、冬場に比べて六〜七割も多く消費するようになった。これはクーラーの普及によるもので、七、八月に需要のピークが来るようになった。

第二は時間による差である。かつてのような二四時間操業の企業が減ったこともあって、夜間の需要が落ち込んでいる。その上家庭でのクーラーやテレビの使用により昼間の需要が格段に強まった。

このように、産業側は需要を平均化させることにある程度成功しているのにたいし、家庭需要に大きな波が生じていることが今日電力の問題をむずかしくしている。

というのは、電力は貯蔵しておくことが技術的にきわめて困難である、そこで電力の供給は、常に最大限のピーク時に合わせて発電能力を設定しないと、電力の安定供給ができないということにならざるをえない。このため、発電所は大部分の時間、能力を遊ばせておかざるをえなくなる。

他方、原子力も火力も蒸気を作ってタービン

を回すという原理は同じであるから、発電量を短期に調節することがほとんどできないという弱点をもっている。

#### ◇水力発電

このようなことから電力会社は現在、最低限の基礎的な需要に対応する部分は火力及び原子力で賄い、それを超える変動部分を水力で補うという基本的政策をとっている。

この水力発電では、この二〇年程は揚水型発電が非常に大きく伸びてきている。それは貯水地を上下二段につくり、電力需要のあるときは上から下へ水を落して発電する。他方電力需要の少ない夜間には、火力・原子力などの余剰電力を使って下の池から上の池へポンプ・アップして水を貯えておくという方式である。いわば電力の「貯蔵」を蓄電池の代わりに水を溜めておくことである。その結果、取水した水を河川に戻す分が減り、水のない川が発生して自然破壊が大きくなっているのである。

今日では各地で水の流れない川ができており、大井川のように、水枯れが流域の人々の生活にも影響を及ぼしている。

さらにダム自体にもむずかしい問題がある。日本の山は土砂の崩壊が大変大きい。特に最近では奥山の森林乱伐や畑地の耕作放棄が増えたことから土砂の流出が激しくなっている。このため各地のダムは凄じい勢いで土砂が堆積しつつある。当初は五〇年、六〇年持つといわれていたダムがすぐに大半埋まり、浚渫が必要になっているところが見られる。

日本人は原子力については神経質になっているが、以上のような水力発電の問題は世論に浸透していない。それは最もクリーンなエネルギーと見られがちだが、実は重大な環境問題を含んでいることを頭におかなくてはいいけない。

#### ◇火力発電

従来火力発電で最も大きな問題とされてきたのは大気汚染や酸性雨であったが、日本では比較的早く脱硫装置が義務付けられたので、今日では硫黄分については海外の発電所に比べれば成績はいい方だといえよう。

しかし今日では、もう一つ炭酸ガスの問題がある。その大気中の濃度が高まることが温室効果をもたらしとるので今世界的な問題となっている。石炭でも石油でも化石燃料を燃やせば炭酸ガスが必ず出るのであるから、その意味では火力発電も公害産業といっていいていいであろう。

石油依存度を高めないようということ、これは、これまでは主として経済上、外交上の理由からいわれたことだが、今後は炭酸ガスの環境問題として考え直さなくてはいいけないだろう。

#### ◇原子力発電

こうした中で、原子力はクリーンエネルギーのホープだと考える人もあり、事実フランスでは原発依存度を高めている。しかし、原子力は美浜原発の例に見るようにけっして安全ではない。いつ事故が起きるかわからない状態にある。今は設備そのものの信頼度はかなり高くなってきているのだが、それを運転したり補修したりする際の人為ミスが必ず起きる。スリーマイ

ル島の時には六十幾つかの人為ミスが連鎖式に起きたという。人間のケアレスミスはなかなか避けられない。とすれば、原子力の安条性はまだ未解決といわざるをえない。

しかし、この問題はやり方次第である程度まで予防が可能であるかもしれない。だが、現在の技術では解決しえない問題が、高レベル廃棄物である。廃棄の技術はまだまだ確立されていないのだから、本質的には安全ではないということになる。

#### ◇今後の課題

日本の通産省、資源エネルギー庁は呑気に構えているが、水力、火力、原子力すべて環境破壊につながるとなれば、電力をどうするのか。大変な課題である。

太陽・風力などの新エネルギーを利用する案もあるが、現在の需要をすべてそれで賄うことができない。

エネルギーがあって初めて今日の我々の文明があり、生活が支えられているのだが、見方を変えればエネルギーそのものが地球を破壊していく性質を持っている。エネルギーにどう対応していくかが、人類にとって大きな課題だ。

そこで省エネルギーという考え方が前面に出てくる。その際まず着手しなくてはならないのは、電力の需要と供給のズレの解消だ。今日の日本にとっての大きな問題は、産業用電力ではなく、実は家庭用電力である。中でもクーラーとテレビが諸悪の根源とでもいうべきものになっている。このための需要をいかに平均化させる

かということが、電力対策の一つになる。

例えば、必要以上には冷房しない生活様式を工夫する、或いは冷房に依存しないですむ住環境を整備する、などが考えられよう。一人一人にとっては些細なことでも、夏場の日中に冷房をかけながらテレビで高校野球を観戦するというパターンが全国的に生ずることが、電力のピークを高めているのだ。

また気が付かない所で電力の大きな無駄使いをしている例としては、アルミニウム缶が代表的である。アルミニウムは電気の固まりといわれているが、ビール用のものは匂いの移らないよう一〇〇%に近い純度のアルミを使う。このため一缶につき二〇Wの蛍光灯を八時間点灯でできるだけの電力が使われている。

従ってアルミ缶をリサイクルするだけでも大変な電力の節約になる。が、リサイクル率はまだ四割程で、残りは埋立に使われている。この意味でリサイクル運動も今後の重要な課題だ。

以上のようにエネルギー問題には右から左へと解決できるものは何一つなく、技術的には未解決の事柄も多く残されている。が、同時に我々にとって一番身近な問題である。従って我々自身がどれだけエネルギーをコントロールできるか、或いは生活とどう両立させていくか、この点が日本だけでなく、地球全体としての課題になっていくだろう。

### ▲討論▼

○韓国の公害の現状は？ 中国と似た段階か？  
大内 詳しくは知らないが、日本の進出企業が

よくないという話は聞いている。

○韓国の環境政策は多少は進んでいるので、中国よりは大幅にいい。ただし中国と似た点は主燃料を石炭に頼っていることで、大変な環境汚染を引き起こしている。

大内 公害規制を厳しくすると外国企業が逃げ出すので、途上国としては環境政策に苦勞しているのは、労賃がより低廉からという理由もあるが、公害規制強化により旨味がなくなってきたためだ。公害発生企業ほど日本からも逃げている。公害規制強化により旨味がなくなっているのは、労賃がより低廉からという理由もあるが、公害規制強化により旨味がなくなってきたためだ。公害発生企業ほど日本からも逃げている。

○日本で比較的酸性雨の被害が軽いのは、雨が多いためと、スギなどもともと酸性に強い樹木が多いためだ。

大内 火山列島である日本の土は大部分が酸性であり、動植物も酸性に慣れているのでは。○一本の樹木で部位ごとのPHを測ると、葉は少なく根本が一番高い。

大内 日本では土壌のPHが高くなることが問題で、農業にとっても大変なことだ。

○湖の酸性化で魚が死ぬのは、出る川がないからか。  
大内 出る川があっても川の水が酸性化して

## 河川と水源林

島

日時 4月20日

場所 大日本山林会会議室

るのだからやはり死ぬだろう。ヨーロッパはアルカリ性土壌なので、生物も酸に弱いのではないか。

○初期に建設された地方の中小発電所は現在も利用されているのか。

大内 効率が悪いと切り捨てられたものもあるが、今でも動いているものもある。大月にある桂川の発電所は日本でも最も古いもののひとつだ。

○それぞれ九電力会社の管轄に入っているのか。  
大内 戦時中は発電は「日本発送電」に統合しており、配電は関東、中部…と地域ごとに割って行っていた。それを戦後発電・配電を一本化し、タテ割に九分割した。発電所は各会社に分属しているが、現在では、ヘルツの切り換えや送電ロスなどの点を技術的にクリアし、九電力会社相互で電力の融通をし合っている。

○山の中の送電線を無くす手立ては？

大内 通信の場合は光ファイバーの利用が進んでいるが、電力は銅線を使わざるをえない。理想としては埋設だが、コストがかかって都会地以外は無理だろう。

嘉壽雄 (元東京都水源林事務所長)

### ▲問題提起▼

都水道局所管の水源林は、西多摩郡奥多摩町

山梨県塩山市同丹波山村小管村に分布する二万二六三三ヘクタールであるが、うち約一万五〇〇〇ヘクタールは山梨県側である。

この地域は入会慣行の付帯条件が厳しく、慣行の強い村ほど払い下げ額が大きく、村の収入が増える仕組みであったため、買収後も森林伐採の陳情が後を断たなかったと言われる。

一、経営の成り立ち  
約三四〇年前(一六五一年)、神田上水では江戸の需要を賄い切れなくなり、玉川上水の開削に着手。翌年に完成した。この水源地が多摩川であり、森林地帯は幕府の法律により木を伐つてはいけない「お止め山」として守られていた。これに対し甲州側では、法の徹底はなく金を出せば山の産物を採ることのできる「小物成地」が存在していた。

この地域は入会慣行の付帯条件が厳しく、慣行の強い村ほど払い下げ額が大きく、村の収入が増える仕組みであったため、買収後も森林伐採の陳情が後を断たなかったと言われる。

明治になると、官・民有地区分の徹底が図られ、明治一二年には官有地に編入され、うち一部は同二三年に御料地編入となった。これに伴う入山の禁止、薪炭材採取の禁止が人々の不満を引き起こし、盗伐や火付けが行われたと記録に残っている。

都下部分についても、東京市は四三年に奥多摩町の御料林を、四五年には同町日原、小管村、丹波山村の府有林を譲り受けた。

明治初年から過伐が進んだため台風の際の被害が大きくなり、河川法(明治二九年)、森林法(同三〇年)、砂防法(同)と各種の法を整備するに至った。また、森林の復旧についても東京府議会、市議会で論じられたが、特に力があつたのは本多静六氏。氏は荒廃の甚しさを自らの調査で見分、三〇年秋に東京市に建議した。これを府が受け入れ、三三年に実地調査委嘱となった。

これら他・民有地で相手が売らない箇所については分収契約を結び(部分林と呼んだ)、市が人工造林を行った。(一九八六年現在で契約面積は七八三ヘクタール)

明治三四年、東京府は氷川町(現奥多摩町)に府林業事務所を設置し、水源地の管理に着手した。当時の状況は、地元民が何回となく炭に焼いた林が残っているのみで「木が点在している程度の林」だったと記録されている。府は八年間約四〇〇ヘクタールの造林をした後、市に引継いだ。市では水源地管理にあたって水源

地森林経営案を作成するなどし、明治四三年一月、青梅に水源林事務所を開設した。

本多氏は三三年に丹波山・小管両村の御料林買入れの交渉に当り、約一万八〇〇〇町歩を町歩一〇円という破格値で譲り受けるに至った。

今日に至るまでの変遷は次の通り。

造林を可能にした(分収契約)。第二は新機関を設けることとし、明四三年に水源林事務所を新設している。第三は経営を特別会計とし、収支償うまで毎年八万円を限度として水道準備立金より支出するとしている。

植栽内容は、当初の一〇ケ年間毎年五〇〇町歩とスギ、ヒノキ、カラマツの造林を実施し、無立木地約三〇〇町歩を造林した。

○第二次経営計画(大二年〜昭二年)  
第一次計画の毎年五〇〇町歩という大面積皆伐更新は林地を荒廃させるとの反省から、施業地を半分に縮小し、造林予定地四三〇町歩を六〇年かけて毎年七二町歩ずつ造林することとした。

○第三次経営計画(昭一三年〜一七年)天然林は択伐、人工林は撫育間伐の手入れ時代。

○経済局移管時代(昭一八年〜二二年)軍需用材、薪炭材の増伐が行われた。

○第四次経営計画(昭二二年〜三〇年)水道局に返還され、新たに堰堤工事などの治山事業が主体となった。人工林は補植、天然林は択伐で更新をはかる。

○第五次経営計画(昭三二年〜四〇年)政府により拡大造林が叫ばれ、林道開設がセットになっていたため、都も水源林の管理上林道が必要と、約六〇〇ヘクタールの天然林を人工林に変え、カラマツ、ヒノキの二段林育成に重点を置いた。昭和三年には小河内ダムが完成。

○第六次経営計画(昭四一年〜五〇年)四五

年までは第五次を踏襲したが、四六年からは天

然林の伐採を中止した。

○第七次経営計画(昭五一年〜六〇年)人工林の択伐、樹下植栽を実施。カラマツとヒノキ、スギとヒノキの二段林育成時代。

○第八次経営計画(昭六一年〜七〇年)第七次を踏襲。

明治以来カラマツとヒノキの二段林を育成してきたことが特徴であり、現在カラマツの樹高が高くなっていることを見ても、二つの樹種を混交して植えてきたことが林のためにも良かったのである。

### 三、森林の河に対する影響

森林は、ある学者によれば四〇の機能を持つというほど、様々な働きをしているが、ここでは水源涵養という点からの機能を見ていきたい。ひと口に水源涵養と言っても、戦前と戦後とは異なった意味合いを持つ。戦前までは降った雨が浸透し流出するまでの時間差を作り出す機能を指したが、戦後は水不足や河川の水質が問題となり、流量緩和、土砂流出防備、流水浄化の三つが大きな機能としてあげられるようになった。同時に、流域には水源涵養林という樹木があり水を消費しているという負の働きがあることも指摘されるようになった。

近年はダムが数多く造られ、投資をする財団も増えてきたことから、上流の森林をどうするかが具体的に考えられる時代になった。観光等で人が多勢集まってくると、当然チッソやリンが増える。が、森林があれば貯水池や河川の富栄養化を防ぐことができる。この点での森林の

存在意義は大きい。

▽流量の緩和 小河内ダム(集水区域二六三平方キロ)を例にとると、ある日三〇ミリの降雨があり、さらに九〇ミリの降雨が一日にあったとき、この九〇ミリの流量増加分が元の三〇ミリの流量に戻るのに約二週間かかる。つまり出水の遅れは二週間ということだ。無降雨期間が長かったり降雨が繰り返された場合には多少の変化はあるものの、常に言えることは林地は雨を少しづつ貯留しながら出水を続けていくということだ。

この機能が渇水時には大変役に立つ。昭和三九年の東京オリンピックの年は、平年なら一五〇〇ミリという降雨が一〇〇〇ミリしかなかった大渇水だったが、その時でさえ小河内ダムへの流入量は毎秒二・五トンあった。▽土砂流出の防備 土壌の表面侵食量は、草地・林地を一とすると、農地は一〜一〇倍、裸地では一〇〜一〇〇倍、崩壊地などの荒廃地では一〇〇〜一〇〇〇倍にもなるという。

小河内ダムの場合、上流は傾斜が急である上花崗岩の風化した脆い土砂であるため、土砂流出量は通常ならば思った以上に多い。しかし他のダムの土砂流出量と比較すると約四分の程度という結果が出ている。

▽流水の浄化 土壌は、現在用いられている下水処理のあらゆる方法をそれ自体の能力として持っている。

①物理的作用として、汚水中の夾雑物をろ過する能力(下水処理Ⅱろ床散布等の一次処理)は

古くから知られ、ギリシャ時代に既に用いられていた。もう一つは汚水中の物質を吸着する能力(下水処理Ⅱ活性炭処理等の三次処理)で、生物の成育に必要な物質を一次的に土壌に蓄える重要な役目を持っている。しかも吸着量は温度によって変化することから、生物の栄養源を土壌がコントロールしていると言える。②化学重作用としてはイオン交換能力(下水処理Ⅱイオン交換樹脂法、石灰凝集沈澱法等の三次処理)がある。③生物的作用は、微生物による汚水の分解能力(下水処理Ⅱ活性汚泥法等の二次処理)である。

土壌は、大きく分けて以上の三つの作用により降雨を浄化して河へ流出させている。

近年では降雨の中の化学物質が増えてきているが、中でも河を汚染するものとしてチッソとリンが顕著である。ここでは大気中のリンに着目し、森林に降った雨の中のリンが河川に出てくるまでにどのように変化するか、小河内の上流の例を見てみよう。

山梨県後山流域という約三〇平方キロの小さな流域において昭和五一年四月から同五二年三月までの一年間、データを取り続けた。ダム地点の雨水研でのリンの分析定量値と、山小屋での宿泊人数から算出したリン排出量との合計が、この流域に加えられたリンの総量である。これから、河川中のリン量を差し引けば土壌によるリンの除去量が得られる。年間の結果では六〇三kg十一〇kg―四一八kg―一九五kgのリンが約三〇平方キロの森林によって消費あるいは蓄積

されたことになる。言い換えれば、降雨中のリンの約三分の一は森林が除去し、下流のダムの富栄養化を防止しているのである。

つぎに、月別のリン除去量を見ると一月から六月までは多いが、七月から二月の間はマイナス値、つまり流水中のリン量の方が逆に増えている。土壌の温度は空気中の温度と二ヶ月の差があるので、一〇月頃から下がり始めるこの地域の気温が一月になって響いている。このことから、土壌は寒くなるとリンを吸着し、暖かくなるとリンを放出していることがわかる。生物は細胞分裂する際にリンを必要とし、分裂を終えるとリンを排出するのだが、土壌自体が生物の生長期にはリンを放出して、生物が摂取しやすいようにしている。

▽森林の蒸散 前に述べた三つの機能はプラスチック面だが、森林には河の水を大量に消費するという宿命がある。昭和三九年の渇水時には「小河内上流の森林が水を大量に使うからだ」という新聞記事まで出た。これがきつ掛けとなって、森林の蒸散量や樹種による違いなどを調査してみようと、昭和四一年から開始した。

測定方法は、簡単だが比較的正確な値の出る切枝法を用いた。短枝を切り取り、一分後と六分後の重量差を求め、六分間の蒸散量とするもので、六分間というのは採取後も葉の気孔が開いている時間。

この蒸散量と関係の深い気象因子として温度、湿度、日射、風速がある。これらの値は樹木の梢端、下枝、その中間では異なるので、林の中

に気象観測用マストを建て、四種の気象因子を各部で自動記録できるようにした。この測定値と、上中下それぞれの部分の葉の量とから、単位体積当りの蒸散量を求める回帰式を作成した後は、作業量が驚く程減った。

カラマツ(一二年生)とヒノキ(五二年生)について一年間測定した結果では、蒸散量は水高単位換算でそれぞれ二八〇ミリ、二八三ミリと、両者にそれ程の差は見られない。カラマツは五月から九月までの葉の着いている期間の合計量だが、ヒノキも一〇月以降は気孔を閉じて殆んど水分を放出していないことがわかる。

降雨量に対する割合はどうか。カラマツの調査を実施した昭和四三年の降雨量は一七七一ミリ、ヒノキは同四五年で二三三四ミリ。従って降雨量の一五〜二〇%が森林の成長に使われ、蒸散によって空気に放出されていると推定される。

これを、小河内ダムが貯水始めた昭和三四年から同六一年までの二八年間の平均降雨量と比較してみよう。ダム上流の四地点での平均値は一五七五ミリであり、貯水池への平均流入水高は一〇四八ミリであった。この差五二七ミリが年間の蒸発・蒸散量の合計平均値だと言えるが、先程のカラマツ、ヒノキの例からおよそ三〇〇ミリの蒸散量だと考えられる。

また、温度と日射量とは強い相関関係を持っているので、関東地方を中心とした温帯地方においては、森林が成育するためには年間約三〇〇ミリの水量が必要がと言えよう。

四、河にとって好ましい森林

河にとつて好ましい森林の要件は次の通り。

○その地域に適した多くの樹種があること。――樹種が多いと落葉の分解が速いことは実際に証明されている。

○落葉が多く蓄積の大きい高齢林であること。

――土壌中の生物の食餌となる栄養源の供給。

○適当な本数の樹木で占有されていること。――森林を生産物と考えると、最も重要な要件。

○林が活性化していて、樹がよく生長していること。

○林床に光が入るよう適当に間伐、択伐されていること。

○皆伐を避け、間伐、択伐によって伐採し、常に樹が下にあること。できれば自然の下種によって更新された林であること。――皆伐後は土壌のPHが急激に上が、三ヶ月間は強い酸性になるため生物が極端に減少する。元のPHに戻るには五〜七年かかる。

このような林を育てると、土壌が多孔隙になって水分が通りやすくなる。これが、森林が活性化し生物の生長が促進されるための大きな因子だと言われている。河にとつて好ましい森林とは、このようにして出来た生き生きとした森林なのである。

### ▲質疑▼

◇夏場にリンが放出されることは、水質管理の点ではマイナス面だが。

島 全体として見れば、ダムの側のリン量も三

分の一は減少している。

子供でも一〇歳位まではリンを大量に使うが、それは虫も木も同じだ。また、木で言えば一定の大きさになると材としてその区域から出してしまいが、これはリンを持ち出すことでもあり、森林の育成にはリンを貯えておき、供給する土壌の働きが不可欠。土壌は炭素を多く含み、低温時ほど吸着量が多いのだから、自然の摂理だ。

◇昭和初期に、森林の渇水への影響について「平田・日本の貯池論争」があったが、未だにはつきりしない面がある。我々もともすると「森林万能論」に陥りがちだ。

島 森林のどの役割も決定的なものではなく、緩和作用が多い。

◇長期的、広域的に見ればそういう機能が働くが、短期的かつ局所的には当てはまらない。島 六〇〇ミリが境い目だ。「溜め池論争」があるが、年間降雨量六〇〇〜八〇〇ミリでは、うち三〇〇ミリは森林が消費してしまうのだから溜め池を造る意味がない。小河内の場合、最も多く降った年の蒸発・蒸散の合計水高は六〇〇ミリに達した。

◇二段林施業は計画的なものではなく、結果としてそうなったと聞いていたが、白書では明らかにされず残念だった。

島 本多清六が明治三六年頃から山梨県の泉谷谷で始めた。当初ヒノキを植えたものの、零下二〇度、二五度になる寒さで全滅してしまっ

た。このためヒノキをカラマツに変え、その

三年後にヒノキを植えてみたら全部根付いた。ある程度の高度になると、樹木があることで全体の降雨量が増えると聞いたが、小河内ではどうか、

島 調べたことはない。しかし昔から防霧林と言って、空気中の温度と木の温度に差があるため、木に露が着き、霧を防ぐということは知られている。

◇雨を林が捕えるのは事実。帯広では二〇メートルに渡る防霧林が海からの霧を止めている。山でも峠では雲を止める働きをしている。

◇長く水源池に関わって理想と現実の落差は。島 林地の管理は、きつい、不便と三Kの要素が全部ある。便利にしくはない人は人や来ない。

日本の森林は公共設備が貧弱だ。生産性を上げるにしても、往復五時間もかかるような通勤状況を改善する必要がある。

ロープウェイを用いると、五〇〇メートル程の高低差（林道にして一六〜二〇キロメートル）を二〇分で登れる。維持費等を勘案すると林道よりロープウェイの方が安価であり、山も荒れない。

◇水源林の存在は都民に意識されていない。

島 汚染が増すので宣伝してまで人に来てもらわなくてもいいという水道企業体の姿勢にも一因がある。奥多摩湖にボートをといていう話も環境を汚すので断った。しかし、時代と共に少しずつ変わらざるを得ないだろう。丹波山、小管は下水道を敷設したので観光化してもさほど問題はない。

◇植林は今後もスギ、ヒノキが主流か。

島 日本の風土にあっている。しかもカラマツの単体林に比べ、カラマツ・ヒノキの混交林は分解速度が三分の二になる。

◇米の西海岸ほどの都市も水不足で困っており、都が百年も昔に水源林を買収取った話をするに驚かれる。

島 そのお陰でいま非常に楽をしている。ダム上流面積約二六八平方キロのうち都営林は約一五〇平方キロであって、全部ではない。しかし都営林の管理の仕方に私有林も倣う、法を超えた自己規制が存在する。それが他方では共存共栄にもつながっている。

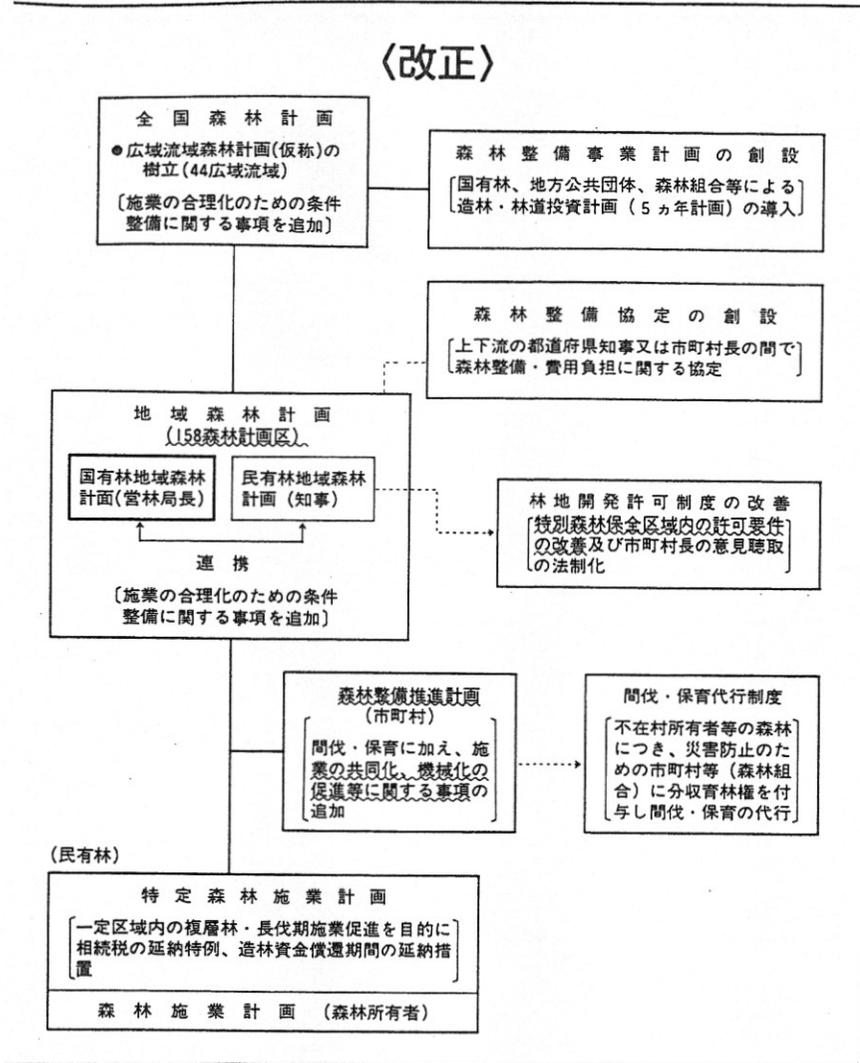
◇現在の共存がうまく行っているのは、村の人が昔ほど山を必要としなくなったためもある。島 昔の入会権の中止交渉で、交付金に代えた際、木材不況と重なり丸く収まった経緯がある。

◇水源管理費が年二億円と聞いたが。

島 それは造林だけの費用だ。治山、林道だけでも四億円かかる。

# 林野二法改正の概要

昨年一二月、林政審議会から出された「今後の林政の展開方向と国有林野事業の経営改善」の答申にそった、森林法と国有林野事業改善特別措置法の改正は、四月一九日成立した。今後の林政の展開方向に大きく関係するこの改正二法の内容を紹介してみた。

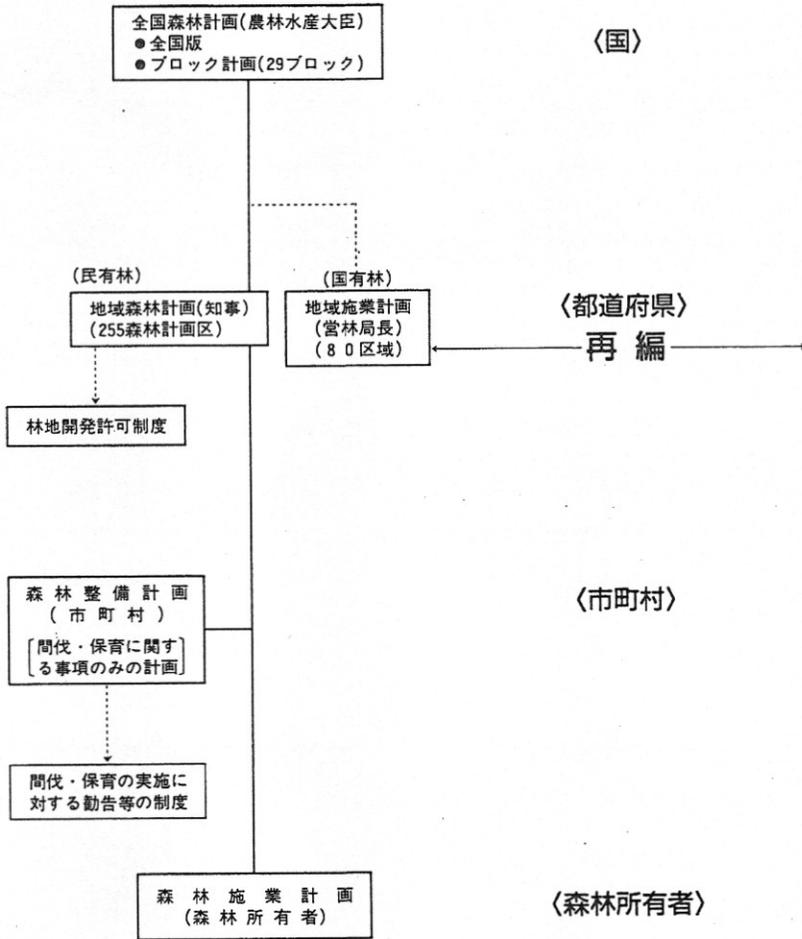


## ▲森林法▼

- 一、全国森林計画と地域森林計画の改善
- ① 国有林と国有林とを一体にして、流域単位に森林管理システムを作るため、従来の国有林野八〇カ所、民有林二五五カ所の森林計画を四四の広域の計画区、地域森林計画では一五八カ所の共通区域に分けて設定。
- ② 計画事項に、全国森林計画と地域森林計画では、従来の資源的な面に加え、森林施業の共同化の促進、林業従事者の養成、林業機械化の促進など計画する。(その実施のため、予算措置として「流域林業活性化協議会」への助成を行ない、国・自治体・森林組合・素材生産事業者などが協議する場を設ける)
- 二、森林整備事業計画の樹立
- 森林整備五ヵ年計画の樹立(造林・林道整備について初めて長期投資計画を平成四年度から編成する)。
- 三、市町村の計画充実
- ① 市町村の役割を重視し、間伐・保育の推進、森林施業の共同化、林業従事者の養成、機械の導入、作業路網整備など市町村計画で樹立。
- ② 市町村計画をたてた市町村では、区域内の一団の森林所有者は、施業の共同化の協定をむすべる。
- 四、上・下流の森林整備協定の締結促進
- 県知事の斡旋要請で大臣が斡旋をする。公益的機能が重要な森林については知事は、斡旋に努める。
- 五、複層林・長伐期施業の促進
- ① 長伐期・複層林の推進のため、施業の充実を求める。

# 森林計画等の改正方向

## 〈現 行〉



- ② そうした森林施業をする森林所有者は、五年を一期とする特定森林施業計画を定め、知事の認定を受ける。
- ③ このため財政・税制上の便宜をはかる。
- 六、間伐・保育の適正実施
- 間伐・保育などの森林整備がされないと、災害を招く森林について、裁定を得て分収育林契約を導入し「施業の代行」を行う。
- 七、林地開発許可制度の改善
- ① 開発に当たっては地元市町村長の意見を聞く。
- ② 開発行為の集中している森林は、当該区域を特別森林保全区域として指定する。
- 八、罰則の強化
- 九、森林組合法改正（森林組合）の事業の範囲の拡大
- 一〇、林業等振興資金融通暫定措置法
- 特定森林施業計画認可を受け、農林漁業金融公庫で特定森林施業の認可を受けた者の助成。
- △国有林野事業改善特別措置法▽
- 一、国有林野事業の収支の均衡を平成二二年度までに回復。
- 二、累積債務勘定と経常事業部門と区分し、土地売り払いの拡大とその収入を累積債務対策に当てる。
- 三、一般会計からの繰り入れの拡大。项目的には拡大したが、額的には僅少。累積債務解消にも一般会計からの導入の道をつける。
- 四、特別給付金制度は、平成三年度に限り退職者を募って給付。

# 切り抜き森林・林政ジャーナル

3~5月

新聞・この3カ月

3月

■高知 大野見村 木炭で四万十川浄化(二日)

間伐材を利用した木炭で四万十川を浄化しようという「四万十川源流の里浄化クリーン作戦」が二十八日から、高岡郡大野見村で始まった。県特用林産協会(鍋島正稔会長)が土佐木炭の需要開発実験事業の一環として、大野見村などと手を携えて始めた。使用する木炭は地元で生産された間伐材から作られたもので、清流保全と間伐材利用促進の一石二鳥が見込めるとあって、県木材振興課も協力している。

■朝日 森林、10年で〇・四％減  
ゴルフ場転用など増加 90年林業センサス(5日)

農林水産省が四日公表した一九九〇年の林業センサスによると、九〇年八月一日現在の全国の森林面積は二千四百六十二万ヘクタールで、八〇年の調査に比べ〇・四％減った。十年のうちに他の用途

に転用された森林は二十五万八千ヘクタールにのぼり、そのうちゴルフ場などレジャー施設建設のため

の転用が一四％を占め、十年前に比べ一・六ポイント増えた。また湿原などの自然の草生地は四万四千ヘクタールで、一三・九％も減少した。減った分の六割は北海道で、酪農の大規模化に伴う採草地造成が大きな理由。森林面積は造林によってこの三十年間ほぼ横ばい傾向なのに対し、草生地は、約三分の一に激減した。

■朝日 環境庁 酸性霧を本格調査(十日)

欧米などで森林破壊をもたらしている酸性雨より、十〜三十倍も多く大気汚染物質を取り込んでいるといわれている「酸性霧」について、環境庁は来年度から森林生態系への影響を解明する調査を始めることにした。酸性霧の調査は、東京都や大阪府、神奈川県などがすでに実施しているが、同庁が本格的な調査に乗り出すのは初めて。

■産経 続発する林業労災死、高知、今年、早くも四人(十八日)

森林資源に恵まれた高知県で、林業に従事する人たちの労災死亡事故が続発。事態を重くみた高知労基局は十九日、高知市鷹匠町の同労基局で、林業労働災害防止緊急対策会議を開き、伐木、集材作業などの安全対策の徹底について話し合う。

■日経 森林都市構想で骨格 林野庁(二十一日)

林野庁は二十日、大都市周辺の国有林に定住圏をつくる「森林都市構想」の骨格を決めた。千葉県鹿野山、神戸市郊外などの国有林に三千〜六千戸の「森林都市」を建設する計画で、九三年度から着工、今世紀中に皇居(百十五ヘクタール)の四〜九倍の広さを持つニュータウンを全国に十カ所程度作る。一戸あたり約一千平方メートルの面積を確保、賃貸方式で供給する。賃貸料は月間三、四万円になる見通し。林野庁は、従来一

般の立ち入りを制限してきた国有林に定住圏を創設、都市部の人口集中と農山村の過疎化に歯止めをかける狙い。

4月

■朝日 労働条件の改善を訴え林業白書(十日)

近藤農林水産相は九日の閣議に、森林の管理と林業の担い手に焦点をあてた九〇年度の林業白書(林業の動向に関する年次報告)を提出し、了承された。白書は、生産コストは増大しているのに、立ち木の価格が低迷しているとし、合理的な森林管理を呼びかけている。また林業労働者の減少と高齢化が急速に進んでいることから、労働条件の改善などによる担い手の確保を訴えている。対策として白書

が掲げているのは、①生産・流通・加工の各段階での徹底した合理化や高性能林業機械の開発、経営の多角化を進める、②労働安全性を高め、不安定な勤務・給与体系も改善して魅力ある産業にするなど。また、国民全体の森林管理への参加が必要だとしている。

■高知 多彩な林産物 林野庁がPR 90点のカタログ作製へ(十七日)

伝統の家具からキノコ、カブトムシまで、全国各地的林産物がい

つでも注文できるよう林野庁は、毎年五月に東京で開催している「森林(もり)の市」への参加商品を紹介したカタログを製作、林産物のPRに乗り出す。カタログに載っているのは、各地の家具や伝統工芸品、竹製品、カプトムシの幼虫など、森林から生み出される多彩な商品がずらり。一万部を製作し、森林の市に訪れた人たちに配布するほか、市町村や営林(支)局、森林組合、企業などに送る。

■日経 屋久島の自然を守れ 豪華メンバーで懇談会(二十一日) 国際的にも高い評価を受けている植生の宝庫、屋久島の自然を守ろうと、鹿児島県は二十九日、鹿児島市内でノーベル化学賞受賞者の福井謙一京大名誉教授ら著名人を招き、第一回「屋久島環境文化懇談会」を開く。鹿児島県は二十一世紀をにらんだ総合プロジェクトのひとつとして同局に「環境文化村」をつくり、屋久杉の生態研究やオゾン観測などに取り組む構想を持っているが、懇談会は今後一年間をかけてその基本的なあり方を探る。懇談会には「世界の屋久島」との観点から、福井氏のほか、梅原猛・国立国際日本文化研究センター所長、上山春平・前京都国立博物館長、作家のC・W・ニコル氏、旅行ジャーナリストの

兼高かおる氏といった顔ぶれがそろろう。すでに福井、梅原、兼高の三氏は実際に屋久島の山に登るなど意欲を見せており、議論の高まりが期待される。

■西日本 一ツ葉リゾート 「工事停止」求め提訴 宮崎地裁に反対住民「国有財産法に違反」(二十五日) 第三セクターのフェニックスリゾート(本社・宮崎市)が進める宮崎市の一ツ葉リゾート開発で、松林六十一ヘクタールの伐採に反対する市民らが二十四日、国と宮崎県に対して、国有地の使用許可と国有地内での開墾作業(工事)許可の取り消しを求める行政訴訟を宮崎地裁に起こした。さらに松林の伐採行為の差し止めを請求する仮処分申請も行った。原告はこれまで松林保護を訴え、計画に反対してきた市民グループ「一ツ葉の自然を守る会」を中心とした地域住民ら百三十三人。原告団長となった林好美さん(六四)は「住民の意向を無視した松林伐採は許せない。法廷でリゾートの在り方を問いたい」と提訴の理由を話した。

## 5月

■熊日 熊本市民の意識調査「森の都」に七割満足(八日)

「森の都」熊本市の緑に対する市民の意識を探ろう、と市が実施

した「緑の意識調査」の結果がこのほどまとまった。それによると、市全体としてみた緑には満足度が高いものの、自宅の敷地内の緑には不満を抱いており、市全体の緑と身近な緑では満足度に落差のあることが分かった。

【満足度】市全体の緑に対しては「満足」(どちらかといえば満足)を合わせて七〇・四%に上り、満足度はかなり高い、地区別で見ると、市内でも緑が多く残っていると、清水、高平台、城北で九〇%以上が「満足」と答えているのが目立つ。しかし、神社や公園など、住まいの周りの緑の満足度は六二・七%、住宅敷地内は五四・一%に低下。自宅敷地内では「不満」と感じている人が二六・六%おり、身近な緑になるほど、不満度は高くなっていく。「最近の住宅は敷地面積が四、五十坪と狭くなっていくうえに車庫に土地を取られるため、木を植えようと思っても思い通りに植樹できない不満があるのでは」と市環境緑化課。

■日刊工業 三菱商事 熱帯雨林再生に着手 マレーシアで7月15日植樹祭(八日)

三菱商事(社長諸橋晋六氏)は七月十五日、マレーシアのサラワク州で植樹祭を行い、熱帯雨林の再生計画に着手する。四年間で五

十ヘクタールに通常の十五倍以上の二百万〜二百五十万本を密植させて、弱い木はとうたされ生命力のある樹木だけ生き残させようという自然に近い形で植樹させるのが特徴。この植樹を実験としてこれから得られた情報や手法を今後の熱帯雨林の再生に生かし、さらに大規模な植樹を行う考え。

■長崎 ストップ杉花粉症 佐世保市有林(十七日)

杉による花粉症の被害を防ぐため、佐世保市は住宅地に近い市有林の杉を向こう二、三年間で広葉樹に転換する。同市の全山林面積は約一万一千ヘクタール。カシヤシイなど広葉樹が多い。だが、森林資源造成のため植林された人工林がこのうち三千四百ヘクタールあり、杉とヒノキがほとんど半分以上を占めている。六百ヘクタール強の市有林も杉、ヒノキが九割を占め、クヌギ、ケヤキなど広葉樹は一割程度だ。市はことうち中心部の住宅地に隣接している杉の市有林を調べたところ、一ヘクタール四千本あることがわかった。これらの地域では花粉の飛散で今後もあるため、農林部が部内で検討、二〜三年で全部広葉樹に植え換えの方針を決めた。

## 会員の出した本

東山魁夷 顧問の東山魁夷先生が

「日経ポケット・ギャラリー」から新刊を発刊されました。（日本経済新聞社・¥1000）。

「画家自らが自作について語る」という本シリーズの第一回配本が本書。巻頭には東山先生が「自然と私」と題して、風景画家として出発する機縁、作家のモチーフについて述べ、「人はもっと謙虚に自然を、風土を見つめるべきである。……庭の一本の木、一枚の葉でも心を籠めてよく眺めれば、根源的な生の意義を、そこに感じ取る場合がある」という自然観を披瀝します。

収録された画は四八枚。唐招提寺障壁画を始め、中国、ドイツ、フランス、北欧と材を洋の東西に求め自然と対話を重ねた東山先生のよりすぐった作品。本誌の表紙にも使わせていただいた「青響」も掲載されています。

時の流れを見すえて 顧問の隅谷三喜男先生が岩波

書店から新刊を出されました（¥2000）。

本書は、『世界』に一九八八年六月から二四回にわたって連載されたもので、「時の動きに心穏かでないものがあつた

ので、表題は『時の流れを見すえて』とした」と「あとがき」にあるように、「この数年の日本の歩みは大変危険なように思われてきた」先生が、「日本の政治・経済・外交・文化に見えがくれする伝統的思考様式に」警鐘を鳴らした書。

「17技術文明の行きつくところに」は、国民森林会議の発足や、森林フォーラムがかかわった「熱帯林シンポジウム」の紹介をし「豊かな社会が実現する反面で、人間生活の基盤は生態的にも社会的にも崩壊の危機が進んでいる。それは正に近代技術文明の生み出したものである。我々はこの△終末▽への危機から、もう一度現代文化の在り方を見直さなければならぬのではないか」と指摘しています。こうした指摘は、「死魚は流れのままに流されるが、活魚は流れに逆って泳ぐ」と引用の内村鑑三の言葉のように、私たち「時の流れに流されさなない」との大切さを教えているようです。

森と水の社会経済史

幹事の田中茂さんが、「資源環境問題の源流」と副題のある本を出版されました。（日本林業調査会・¥2500）。

水利科学研究所・全国森林組合連合会

などに勤務、全国の山村を歩き研究を続け、中国や東南アジアの国へも足を伸べて考察を行った記録をまとめたもの。

一九五〇年代後半から発表した論文を序章をふくめて六章で構成。「序章 森と水の文明」「日本における森林荒廃と治山技術」「高度成長期における水環境と山村の変貌」「森林経理学論争と森林計画制度」「ソ連邦における林学の成立と発展」「東アジア三ヶ国における森林荒廃とその対策」と時間的にも空間的にも幅の広いテーマを追っています。

専門的な記述ですが、昭和初期に営林局事務官として赴任する遠藤三郎・東畑四郎両氏に、石黒忠篤氏が「…お前らを営林局へ行かすのは、木を植えることを勉強させるためではない。国有林を将来にわたって維持するために、一軒家の奥にもう一軒どうやって人間を住わせるかを研究させるためだ」と語ったエピソードが紹介されたり、足で集めたデータが豊富なこともあって、筆者がいう「技術と自然科学を基礎に社会経済と変化をみようとする対象が『森』と『水』であった」という立場からの説得ある啓蒙書となっています。

追つめられた地球  
会員の柴田敏隆  
さんが監修、会員

の木原啓吉さんも執筆陣に加わった本が出版された。(カワイ出版・¥1300)

楽器メーカーであるカワイが、インストラクターなどを対象に配布する機関誌

「あんさんぶる」(カワイ音楽研究会)に五年間にわたって連載したもののなかから、一冊にまとめたもので、柴田さんほか六人が分担執筆しています。

柴田さんは、序章ともいえる「何故自然保護か」を担当、(核・公害・ストレスの)トリプル・マス・デスからのがれるには、「自然との調和、協調、互譲といった形の『共生』の姿勢こそ最も大切」と説きます。

以下、著名な学者・ジャーナリストが自然破壊の凄まじさを語ります。それは「宇宙船『地球号』はその船底に穴があいて、…浸水を始めている。…一部の先覚が必死になって、この穴を塞ぎ、浸水をした水をかき出そうと努力しているのに、上甲板の一等船室は、享楽にうつつを抜かして気付こうともしない」(あとがき) 状況の告発です。

それに続く二章は、自然の中で共生を考える人間の知恵の紹介。木原さんは「快適環境の創造」のなかで、ナシヨナル・トラスト運動を紹介し、「アメニティーの思想こそ」これからの環境行政や都市

計画行政、さらに…さまざまな住民運動の根底にある思想」と提起しています。

秋田杉を運んだ人たち  
会員の野添  
憲治さんが、

御茶ノ水書房から新刊を出されました(¥2884)。

「聞き書き資料」とあるように、米代川流域の天然秋田杉が、伐り出され、森林鉄道・筏で下って木の都・能代に運ばれ、加工されていく一つひとつの労働や生活を二人に聞いた記録。

機械化のなかで「肉体労働の部分が消えはじめて…いる(が)…山林関係の肉体労働は、少し間違ふと死や怪我が待ちうけているだけに…長い期間にわたって工夫された素晴らしい民衆の知恵が、技術となって裏付けされていた。…そうした知恵や工夫はいくら機械化が進められても人間が作業の主体であるかぎりには、大切に守られていかねばならない(が)…肉体労働の消滅とともにこの部分も消えてしまっている」。筆者は本書を「労働者の語った林業労働史」ともいっていますが、この言葉が全編を貫く基本的な視点でしょう。

約九〇〇年にわたる秋田杉の歴史をたどり、そこから舞台は大正から昭和初めにかけて、山で働き、木にかかわった労働者の述懐に入ります。ほぼ一三〜五歳で、厳しい労働の見習いから仕事に入り、

ようやくその日暮らしを支えたような人達の、なんと自らの労働に対して誇りに満ちた語り口でしょうか。なんと木を大切にし、仲間との暮らしかや技術に愛着を込めた言葉でしょうか。

君はアントロピイを見たか?  
会員の室田

武さんが、「地球生命の経済学」と副題のある本を朝日文庫から出されました(¥430)。

本書は、創拓社版として一九八三年に発刊。その問題提起は、その後の地球環境保全への議論のなかで重要課題として注目されるに至りました。そうした関心の高まりを受け止めて補足発刊したもので、地球誕生以来増えつづけるアントロピイ。それは、近代の目覚ましい工業化の進展とともに、自然のバランス崩し地球環境は破局を迎えようとしています。

「(資源を消費するだけの)工業を中心とした経済学は、(更新できる)農業には当てはまらない」としたジョージエスクワレーゲンを紹介しつつ、「資源小国」日本が世界に冠たる工業化を成功させ得たのは、「豊かな水であった」と指摘します。地球を破局から救うのは、その水を生かし、「大量石油消費社会」から脱し、「国内の自給資源」の維持造成を図ることを提起。「真の富は水土保全」という地球生命経済学の立場での指摘は、

いま困苦の農林業に携わる人を勇気づける言葉でしょう。巻末の「主な登場人物」の紹介とブックガイドが親切。

会員の田中澄江さんが「日本人の心の源流を求めて」と副題のある新刊を出されました（PHP研究所・¥1100）。

『『太平記』は大動乱記』『大乱世記』とも言いたいような内容をふんだんに盛り込んだ、規模壮大な戦記物語である」の書出しで始まるこの本は、太平記の舞台になった京都・鎌倉・佐渡・隠岐・吉野・熊野・河内を自らの足で歩いて、六百年余の歴史をたどったもの。

『太平記』ばかりでなく、記紀・増鏡や郷土史なども引用して史実を確かめます。昭和初期から六〇年余りをかけ、再三訪れた各地の『太平記』の舞台を、山を愛し、自然に優しい目を注ぐ筆者らしく、歴史を知るその地の木や草花の紹介と共に、空間と時を越えた旅を楽しませます。後醍醐天皇・北条・足利・楠・新田な

## 会員の消息

テレビ

NHK総合4月29日午後8時からの「地球ファミリー、意外発見!あの自然を訪ねてみれば」で、柴田敏隆さんが解説。日本テレビ3月13日「ニュース・プラス1」で三浦半島自

ど、それにしても多くの人が誠を誓い、争い、術策を弄し、愛し、怨みあったことか。舞台の自然が美しいだけに、その凄まじさが一層つりまします。

会員の田中澄江さんが、「こうすればわが子を危機から救える」という副題のある文庫本を出されました（PHP文庫・¥480）。

田中さんは、自らも教鞭をとり三人の子供を育てた方。新聞記者や小説・劇作家としても、多くの人生にふれて「子殺し」「親殺し」から、「いじめ」「非行」などにさいなまれる「親子」をみつめてきました。その体験が、『美しい老の秘訣』『いま花のとき』（主婦の友社）を現し、この本に至りました。それは、同じ作者の『かしい女性にならなさい』（PHP研究所）、『叱り方の上手な親』（PHP研究所）、『青春出版社』の延長線にもあるといえます。

この文庫本は、一九八三年の主婦の友

社出版に加筆されたもの。「思春期挫折症候群」に悩む子や親に「親がしっかりしなければ子供は守れない」と訴えています。

一・二章が学校でおきている問題と教師の対応。親が学校教育に何を協力するべきか——を説きます。三——一章までは、家庭生活や親の生き態と子供の教育のかかわり。子供のサインを見抜くことの大切さ、しつけの在り方、離婚やサラ金苦と子供とのかかわりを述べます。一——二五章では、父親や母親、両親として何をなすべきかが強調されます。新聞記事を素材に、多くの人生の断面をのぞきながら、「親よしっかり」と励ます著者でもあります。

会員の三島昭男 起て、不屈のベン さんが、「新聞が大罪を償うとき」と副題のある新刊を出版（情報センター出版局・¥1500）。

然観察会の状況が放映。柴田さんも出演。緑と水を守る地方セミナー 共同通

信社が地方紙と共催で昨年から展開しているセミナーの本年の計画が決まった。今員の出

席は次の通り。▽6月3日熊本日々新聞外（秋山紀子さん）▽6月4日高知新聞（福岡克也さん）▽6月29日秋田魁新報（秋山紀子さん・内山節さん）▽7月16日信濃毎日新聞（内山節さん）。

## 会員紹介

多様な会員を“自己紹介”する欄です。生いたち、著作、モットー、好きな本、メッセージなどお寄せ下さい。(五〇音順、一部未着の方は到着しだい掲載します)

末吉殉子



昭和五六年の秋、房総の紅葉は艶やかな色彩に染まり、東大の演習林へ続く道がそれはそれは素晴らしいものでした。

その年の五月に姑がなくなり、私が山林を管理することになりました。それまで六〇年以上山守りをして下さっていた平四郎氏に案内されて歩く山道は思いのほかけわしく、もう現在は彼も年老いて歩けなくなりました。いまだ開発の波もこず、房総のチベットと言われるような所の山林をどうしたものか思案にあけています。

山林経営となると将来的に一筋の光も見だせず、会員の皆様方のご指導を頂ければ幸いです。

福岡県出身、聖心女子大学卒、不動産管理会社経営。

福岡克也



一九三〇年宮城県生まれ、東京大学農学部卒業、農学博士、山形大学助教授を経て立正大学教授、立正大学学園理事より現在立正大学経済学部長、大学院経済学研究科委員長、日本不動産学会評議員、日本地域学会理事、緑の文明学会常任理事・事務局長、科学技術会議専門委員、水資源開発審議会専門委員、日本学術会議研連委員など、一九七六年日本林学賞受賞、人間環境経済論、森と水の経済学、環境破壊の構図を読み等の著作。

## 森林フォーラム

▽7月26—28日

山村の夏丸かじり

林業体験、村民と語る、村の自然と産業を訪ねてなど山村のすべてを群馬県上野村で体得。

▽10月12・13日

天城越えと八丁池ブナ林の探訪

ブナ林やスギの学術参考林など伊豆の秋を歩きます。

▽11月16・17日

東京の水源をたどって

塩山市一ノ瀬の源流から羽村堰まで多摩川にそって水の流れをたどります。

△申し込み・問合せ▽

東京都文京区大塚三—28—7

林研センター内

森林フォーラム実行委員会

03—3945—6931

# 会からのお知らせ

## ▼第15回評議員会 1月26日

大日本山林会会議室

隅谷・内山・大内・大野・北村・杉本・半田・萩野・櫻戸・黒沢・近藤・柴田・遠山・友永・松沢  
第9回総会にむけ経過・活動方針・決算・予算など審議。活動方針はフリー討論を行い、結成一〇周年行事などの骨格を決めた。役員選考委員会から12月21日の審議の経過を報告。

## ▼第39回幹事会 2月23日

大日本山林会会議室

隅谷・内山・大内・北村・杉本・田中・萩野・半田  
第9回総会議案討議確定。役員選考委員会（2月23日）の報告を受けた。

### ○会員加入承認

増田美砂（筑波大学農林学系 講師）

## ▼第40回幹事会 3月23日

東京都文京区本郷 学士会分館

隅谷・内山・大内・萩野・半田  
総会当日の役割分担確認。

### ○会員加入承認

島正之（千葉工業大学助教授）  
野上耀三（明星大学教授）  
徳山文武（バイオテクノシス）

## ▼第9回総会

テム代表取締役

3月23日

学士会分館（東京都文京区本郷）  
出席会員二二人（委任状七三人）  
で内山幹事のあいさつで開会。議長に三井昭二会員をえらび、会長あいさつから議事に入りました。

隅谷会長は「結成当時は、緑・森林の問題は一部の関心時であったが、その後国際的な問題にもなった。国民全体が関心をもつべきことで、各分野の考えを集め運動を



発展させたい。発足以来会長を務めてきたが、体調のこともありこの数年仕事を断りして来た。この機会に節目をつけたい」とのべました。

次いで参加者の自己紹介。森林や自然保護・育成の運動とのかわりなど活動の報告も兼ねた自己紹介です。

経過報告・活動方針（萩野事務局長）、『森林利用と自然保護』中間報告（大内力幹事）、決算報告・予算（事務局）、会則改定（萩野事務局長）が行われ質疑が交わされました。その結果、会則改定で「評議員二〇人」を「二〇人以下」と修正した以外は、原案どおり決定しました。また、「一〇周年記念賞」の構想は今後討論していくことになりました。

役員改選では、別記役員推せん委員会の推せんを承認し、新しい役員態勢がスタートしました。議事のあとは、立食パーティ。杯を傾けての懇談がいつまでも続きます。

### △役員▽

顧問 東山 魁夷（再任）  
隅谷三喜男（新任）  
会長 大内 力（現幹事・新任）  
幹事 秋山 紀子（新任）  
内山 節（再任）

大野 盛雄（再任）  
北村 暢（再任）  
杉本 一（再任）  
田中 茂（再任）  
半田 良一（再任）

松沢 讓（現評議員・新任）  
事務局長 萩野 敏雄（再任）  
監事 酒井 利勝（新任）  
三井 昭二（新任）

評議員 市川 健夫（再任）  
櫻戸 勇（再任）  
岡 和夫（新任）  
黒沢 丈夫（再任）  
柴田 敏隆（再任）  
多賀 清雄（新任）  
竹内 静子（新任）  
土田武史（現監事・新任）  
遠山三樹夫（再任）  
友永剛太郎（再任）  
永田 信（新任）  
真砂 典明（新任）  
森田 稲子（新任）  
由井 直人（新任）  
増田 美砂（新任）

## ▼第41回幹事会 4月27日

八王子・うかい鳥山

一、提言委員会の運営

①「森林利用と自然保護」は3年次目を迎え、まよめの年であり、大内主査にそのまま継続願ひ、プロジェクト委員の一部を山村問題の専門家と交替し、新

プロジェクトを構成。

主査 大内 力(東京大学名誉教

授)

幹事 杉本 一(森とむらの会専

務理事)

金田 平(神奈川県自然保護

センター嘱託)

岡 和夫(東京農工大名誉

教授)

遠山三樹夫(横浜国立大学

教授)

田中 茂(岩手大学教授)

北畠佳房(筑波大学教授)

萩野敏雄(大日本山林会常

務理事)

小島麗逸(大東文化大学国

際関係学部教授)

永田恵十郎(名古屋大学農

学部教授)

伊藤喜雄(信州大学経済学

部教授)

黒沢丈夫(上野村村長)

安達生垣(社会農学研究

所

②初会合を、5月18日大日本山

林会会議室で開催し、当面の

計画を決めた。

6月29日(土) 麻布グリーン会

館 黒沢丈夫上野村村長

7月13日(土) 学士会分館 国

土庁・農林省から「山村政策

の推移」のヒヤリングを受け

ることを決めた。

二、公開講座 山村を考える

幹事の決定 内山・杉本幹事が

担当。

9月開始をめざして、幹事と事

務局で協議し委員の選出・委嘱を

行い、8月中にはプロジェクトの

初会合をもちその後の日程を決定。

三、一〇周年記念行事

①シンポジウム

担当幹事Ⅱ現地の菅原聡・只

木良也会員と協議して決定。東

京側は萩野事務局長があたる。

実行委員会は開催現地の会員

を中心に構成。

開催場所Ⅱ長野県松本市(また

は長野市)周辺でつめる。

開催時期Ⅱ来年5月を予定

テーマⅡ山村と山で働く人(仮

題)

②提言集の発行

来年5月発行を目前に、事務

局で準備をすすめる

③シンポジウムを機会に、一

〇周年の歴史を振り返る座談会

を実施、『国民と森林』に掲載。

四、特別会員の選出について

結成に参加、『国民と森林』初

代編集担当幹事として基礎作りに

貢献した志村富寿会員を推薦し決

定。

五、会員の推薦・承認

手塚伸(山梨県庁)本人の申し

出があり承認。

永田恵十郎(名古屋大学農学部

教授)推薦。本人の了承を得しだ

い会員に。

六、国民と森林No.37の企画

七、「しおり」の発行について

一九八七年版の改正版を七月を

めどに発行。

八、今後の日程

次期幹事会は評議員会を兼ねて

10月5日午後3時から学士会館

(本館)三三九二一五九三一)で

開催。

◆訂正(追加)◆

『国民と森林』No.36に掲載の

「森林利用と自然保護」の末尾

(六ページ下段15行目以下の2行)

に脱落がありますので、次のよう

に修正し訂正します。各方面にご

迷惑をかけたことを事務局として

深くおわびします。

▲本項は、プロジェクト委員の討

論をへたものを、大内・杉本・岩

崎の小委員に、プロジェクト外か

ら委嘱した本間義人が分担執筆。

その後萩野を交えてプロジェクト

の小委員で討議し原案をまとめ、

プロジェクト全員の討議、幹事会

の討議をへて承認をえたものであ

る▼

## 編集後記



◇:スペースのつこうで入った  
り入らなかつたりの編集後記です  
が、今号は好運にも陽の目をみま  
した。

◇:林野関係の二法の成立で森  
林行政は新しい段階を迎えました。  
しかし、その実効が上るまでには、  
予算などの裏付けがどのていどで  
きるか——にかかっています。

「それまで待てるのか」。山村の実  
態を鋭く提起する野添憲治先生の  
報告を読みながらの実感です。

◇:巻頭の渡辺桂先生のインタ  
ビューでは、地域社会の共同体と  
しての機能が知らされました。そ  
の中でのコミュニケーションのあ  
りかた、それはまた南と北とのコ  
ミュニケーションと人づくりでも  
あるのです。

◇:提言委員会の「山村と自然  
保護」も始動。九月からは「川」  
の後を受けて公開講座は「山村」  
です。その中でこうしたこと掘  
り下げを期待します。

◇:新しい『しおり』完成。希  
望の方はどうぞ。

# 森林の未来を憂えて

— 国民森林会議設立趣意書 —

日本の風景の象徴である松林が枯れつづけています。近年、台風や豪雪で各地の山林が大きな被害をうけました。また、森林を伐りすぎたため、水資源の不安が強まっています。

一九六〇年代の高度経済成長のもとで、人びとは農山漁村から大量に都市へ流出しました。とくに林業の分野では、戦後大規模に造林を進めたにもかかわらず、その手入れはなおざりにされています。

日本の森林は、いま病んでいます。このままではわが国の文化を育んできた森林・山村はさらに荒廃し、その未来はまことに暗いといわねばなりません。

このような現実を見ずしてよいのでしょうか。いま私たちは、次のような課題の解決を迫られていると思います。

一、二世紀初頭までには、地球上の森林の二割が失われるといわれています。人類にとつて重要な機能をもつ森林に、私たちはどのように活力を与え、守り育てていくべきでしょうか。

一、森林は、林業にかかわる人びとによつてこれまで辛うじて支えられてきました。このままでは、その担い手を失う日が近いのではないのでしょうか。

一、山村に住み、林業で働いている人びとと、都市に住む人たちはどのように手をにぎり合えるのでしょうか。

一、いまみられる民有林や国有林の危機的状態は、どのようにして克服することができのでしょうか。

一、いま、わが国は、木材需要の七割を外材に依存しています。森林資源の枯渇する中で、開発途上国の森林にどのようにかかわるべきでしょうか。

このような森林をめぐる諸問題の解決は、決して林業関係者だけにゆだねておくべきではありません。美しい国土と緑を子孫に残すために、日本の森林はどうあるべきか、いまこそ国民的合意を高める必要があります。

私たちは、以上のような国民的立場から、将来の森林や林業、山村のあり方を方向づけ、提言としてまとめ、その実現を期したいと思います。このためには、広い視野と長期の展望に基づいた英知の広範な結果がぜひ必要です。

そこで「国民森林会議」を設立し、広く国民・政府に訴えることを決意するに至りました。多くの方々のご賛同ご加入を望んでやまない次第です。

一九八二年一月九日

## 季刊 国民と森林

1991年夏季号

第37号

■発行 1991年7月1日

■発行責任者 隅谷三喜男

■発行所 国民森林会議

東京都港区赤坂1-9-13

TEL 03(3583)2 3 5 7

振替口座 東京2-70096

■定価 1,000円 (亅共)

(年額 3,000円)